

第 27 号議案

久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱
の臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 7 月 28 日

教育長 井 上 謙 介

提案理由

久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任期満了に伴い、後任の委員を任命又は委嘱することについて、急を要し教育委員会を開催する時間的余裕がないため、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 39 年久留米市教育委員会規則第 12 号）第 3 条の規定により、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めるものである。

久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について

久留米市生涯学習センター運営委員会規則（平成13年久留米市教育委員会規則第3号）第4条により、下記の者を久留米市生涯学習センター運営委員会委員に任命又は委嘱することについて、教育長により臨時代理したので報告し、承認を求める。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
(1) センターの利用者	かわしま よしこ 川島 芳子	久留米市生涯学習センター 利用者の会	令和3年7月1日 から 令和5年6月30 日まで
	きのした ひとし 木下 等	久留米市生涯学習センター 利用者の会	
(2) 社会教育の 関係者	とりごゑ ただひろ 鳥越 忠廣	久留米市校区まちづくり連絡協議会	
	ぎょうとく じゅんこ 行徳 淳子	久留米市子ども会連合会	
	いけだ ひろこ 池田 博子	久留米市女性の会婦人会連絡協議会	
	くが あすか 空閑 明日香	久留米市小・中学校 PTA 連合協議会	
	さとう さちこ 佐藤 幸子	久留米市小・中学校 PTA 連合協議会	
	いのうえ たいぞう 井上 泰三	久留米連合文化会	
	よしだ ひろこ 吉田 裕子	社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会	
	ふじき わかこ 藤木 和歌子	久留米男女平等推進ネットワーク	
(3) 学校教育の 関係者	いしばし あつし 石橋 篤	福岡県教育庁北筑後教育事務所	
	ひぐち よしこ 樋口 佳子	久留米市小学校長会	
(4) 学識経験者	さかい ゆたか 坂井 豊	久留米市中学校長会	
	さとう しょうじ 佐藤 晶二	久留米市議会議員	
(5) その他教育 委員会が必要と 認める者	きくたけ しやうごう 菊竹 章剛	特定非営利活動法人 久留米音楽協会	
	さとう あい子 佐藤 あい子	久留米市男女平等推進センター 利用者連絡協議会	

久留米市野中生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱の
臨時代理について

久留米市生涯学習センター運営委員会規則（平成13年久留米市教育委員会規則第3号）第4条により、下記の者を久留米市野中生涯学習センター運営委員会委員に任命又は委嘱することについて、教育長により臨時代理したので報告し、承認を求める。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
(1) センターの 利用者	あだち くみこ 足立 久美子	野中生涯学習センター登録団体 劇団0(ゼロ) 代表	令和3年7月1日 から 令和5年6月30 日まで
	いしい さとこ 石井 智子	野中生涯学習センター登録団体 フラワーアレンジメントサークル ツキノワ 代表	
	はら のりこ 原 典子	野中生涯学習センター登録団体 かあさんぶる 代表	
(2) 社会教育の 関係者	ぎょうとく じゅんこ 行徳 淳子	久留米市子ども会連合会	
	よしだ ただたか 吉田 忠隆	(公財)久留米市スポーツ協会	
(3) 学校教育の 関係者	さかい ゆたか 坂井 豊	久留米市中学校長会	
(4) 学識経験者	なじま じょうじ 南島 成司	久留米市議会議員	
	ふじむら やよい 藤村 やよい	久留米信愛短期大学	
(5) その他教育 委員会が必要と 認める者	はら としはる 原 稔治	久留米市子ども未来部 青少年育成課	

久留米市田主丸生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱
の臨時代理について

久留米市生涯学習センター運営委員会規則（平成13年久留米市教育委員会規則第3号）第4条により、下記の者を久留米市田主丸生涯学習センター運営委員会委員に任命又は委嘱することについて、教育長により臨時代理したので報告し、承認を求める。

記

区 分	氏 名	所 属	任期
(1) センターの 利用者	さわだ ゆきお 澤田 幸雄	田主丸町文化協会	令和3年7月1日 から 令和5年6月30日 まで
	うえの ともこ 上野 智子	NPO 法人田主丸カル・スポクラブ	
(2) 社会教育の 関係者	よしおか しゅうぞう 吉岡 秀蔵	田主丸地域校区まちづくり振興会 連絡会議	
	よしおか ともみ 吉岡 知美	久留米市1ブロック 小中PTA協議会	
	こにし ひろえ 小西 裕也	久留米市スポーツ推進委員 連絡協議会	
	うえむら よしみ 上村 好	田主丸体育振興協会	
	こばやし せいこ 小林 整子	田主丸町商工会	
	たけがみ あいこ 竹上 愛子	田主丸町地域婦人会 連絡協議会	
(3) 学校教育の 関係者	ひぐち まさみち 樋口 正道	田主丸事務所管内 小・中学校長連絡会	
(4) 学識経験者	さかい たいちろう 堺 太一郎	久留米市議会議員	

久留米市北野生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱の
臨時代理について

久留米市生涯学習センター運営委員会規則（平成13年久留米市教育委員会規則第3号）第4条により、下記の者を久留米市北野生涯学習センター運営委員会委員に任命又は委嘱することについて、教育長により臨時代理したので報告し、承認を求める。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
(1) センターの 利用者	いしだ かずひろ 石田 和宏	ギター「ダ・カーポ」代表 男性料理「オニオン」 囲碁部（北野町文化協会） スポーツ吹き矢	令和3年7月1日 から 令和5年6月30日 まで
	ひぐち けいこ 樋口 恵子	茶道「香和会」代表 着付け「麻の葉会」 体操「3B体操」	
	わきだ あつし 脇田 篤	北野創作太鼓「轍」副代表	
	みつます けいこ 光益 啓子	いきいきニューススポーツ代表 フレッシュテニス副代表	
(2) 社会教育の 関係者	ながまつ ちえ 永松 千枝	大城校区まちづくり振興会会長	
	ながまつ ひでみ 永松 英視	大城校区まちづくり振興会 文化生涯学習部会長	
	なぎの としみつ 薮野 敏光	久留米市北野町文化協会会長	
	かねがえ かずえ 鐘ヶ江 一枝	久留米市北野女性の会副会長	
	ぎょうとく こ 行徳 ノリ子	北野町老人クラブ連合会 女性部長	
	かい かえ 甲斐 可絵	北野中学校PTA書記	
(3) 学校教育の 関係者	いとう ひろき 伊藤 浩規	北野中学校校長	
	さかた しゅういち 坂田 秀一	金島小学校校長	
(4) 学識経験者	なじま じょうじ 南島 成司	久留米市議会議員	

久留米市城島生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱の
臨時代理について

久留米市生涯学習センター運営委員会規則（平成13年久留米市教育委員会規則第3号）第4条により、下記の者を久留米市城島生涯学習センター運営委員会委員に任命又は委嘱することについて、教育長により臨時代理したので報告し、承認を求める。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
(1) センターの 利用者	おの さとえ 小野 里江	城島町保育所連盟	令和3年7月1日 から 令和5年6月30日 まで
	しげまつ ゆきと 重松 幸登	久留米南部商工会	
	ちよじま かずよ 千代島 和代	福岡大城農業協同組合	
(2) 社会教育の 関係者	さかい ふみこ 境 二三子	城島文化協会	
	しぎょう ようこ 執行 洋子	城島文化協会	
	たていし みつき 立石 光記	三瀨文化協会	
	の と まどか 納戸 圓子	城島町老人クラブ 連合会	
	こ が やすゆき 古賀 靖之	久留米市城島町 PTA連絡会	
(3) 学校教育の 関係者	さけみ まりこ 酒見 マリ子	城島小中学校長会	
	よしざき りゅういち 吉崎 隆一	城島地域幼稚園	
(4) 学識経験者	いけぐち たかし 池口 隆	城島地域校区まちづくり 連絡会議	
	いちかわ こういち 市川 廣一	久留米市議会	

久留米市三潞生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱の
臨時代理について

久留米市生涯学習センター運営委員会規則（平成13年久留米市教育委員会規則第3号）第4条により、下記の者を久留米市三潞生涯学習センター運営委員会委員に任命又は委嘱することについて、教育長により臨時代理したので報告し、承認を求める。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
(1)センターの利用者	うちだ 内田 すなを	三潞文化協会	令和3年7月1日 から 令和5年6月30日 まで
	てらさき 寺崎 ふみこ 文子	三潞文化協会	
	ひらお 平尾 みつのり 光位	三潞町尚寿会	
	わたなべ 渡邊 みやこ 美也子	三潞町レクリエーション協会	
(2)社会教育の関係者	いむら 井村 なおき 直樹	三潞町小中学校父母教師会連絡会	
(3)学校教育の関係者	たなか 田中 よしゆき 佳幸	久留米市立三潞中学校長	
	たかまつ 高松 けいこ 恵子	久留米市立三潞小学校教頭	
(4)学識経験者	たなか 田中 りょうすけ 良介	久留米市議会議員	
	たなか 田中 としひろ 俊博	前久留米市代表監査委員	
(5)その他教育委員会が必要と認める者	やました 山下 かずよ 和代	三潞体育振興協会	
	たなか 田中 くにひこ 國比古	犬塚校区まちづくり振興会	
	こが 古賀 ふみお 文雄	三潞校区まちづくり振興会	
	たがわ 田川 ひでかず 英和	西牟田校区まちづくり振興会	
	やよし 弥吉 まさたか 正孝	西牟田地区民生委員・児童委員協議会	
	さかい 境 ふみこ 二三子	城島文化協会	

久留米市生涯学習センター運営委員会委員新旧対照表

区 分	旧名簿		新名簿 (R3.7.1～)	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
(1) センターの利用者	かわしま よしこ 川島 芳子	久留米市生涯学習センター利用者の会	かわしま よしこ 川島 芳子	久留米市生涯学習センター利用者の会
	きのした ひとし 木下 等	久留米市生涯学習センター利用者の会	きのした ひとし 木下 等	久留米市生涯学習センター利用者の会
(2) 社会教育の関係者	とりごえ ただひろ 鳥越 忠廣	久留米市校区まちづくり連絡協議会	とりごえ ただひろ 鳥越 忠廣	久留米市校区まちづくり連絡協議会
	りゅうとう きょうこ 龍頭 京子	久留米市子ども会連合会	※ぎょうとく じゅんこ 行徳 淳子	久留米市子ども会連合会
	いけだ ひろこ 池田 博子	久留米市女性の会婦人会連絡協議会	いけだ ひろこ 池田 博子	久留米市女性の会婦人会連絡協議会
	みやざき けいこ 宮崎 恵子	久留米市小・中学校PTA連合協議会	※くが あすか 空閑 明日香	久留米市小・中学校PTA連合協議会
	やまぐち まり 山口 麻里	久留米市小・中学校PTA連合協議会	※さとう さちこ 佐藤 幸子	久留米市小・中学校PTA連合協議会
	もろいし ひさと 諸石 壽人	久留米連合文化会	※いのうえ たいぞう 井上 泰三	久留米連合文化会
	べっふ まさひろ 別府 正宏	社会福祉法人久留米市社会福祉協議会	※よしだ ひろこ 吉田 裕子	社会福祉法人久留米市社会福祉協議会
	ふじき わかこ 藤木 和歌子	久留米男女平等推進ネットワーク	ふじき わかこ 藤木 和歌子	久留米男女平等推進ネットワーク
	いしばし あつし 石橋 篤	福岡県教育庁北筑後教育事務所	いしばし あつし 石橋 篤	福岡県教育庁北筑後教育事務所
(3) 学校教育の関係者	さかい まゆみ 堺 麻由美	久留米市小学校長会	※ひぐち よしこ 樋口 佳子	久留米市小学校長会
	さかい ゆたか 坂井 豊	久留米市中学校長会	さかい ゆたか 坂井 豊	久留米市中学校長会
(4) 学識経験者	さとう しょうじ 佐藤 晶二	久留米市議会議員	さとう しょうじ 佐藤 晶二	久留米市議会議員
	きくたけ しょうごう 菊竹 章剛	特定非営利活動法人久留米音楽協会	きくたけ しょうごう 菊竹 章剛	特定非営利活動法人久留米音楽協会
(5) その他教育委員会が必要と認める者	さとう あい子 佐藤 あい子	久留米市男女平等推進センター利用者連絡協議会	さとう あい子 佐藤 あい子	久留米市男女平等推進センター利用者連絡協議会

※は新任委員

久留米市野中生涯学習センター運営委員会委員新旧対照表

区 分	旧名簿		新名簿 (R3. 7. 1～)	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
(1)センターの 利用者	たなか さち子 ^こ 田中 さち子	センター登録団体 合唱団「燦々」	※あだち くみこ ^こ ※足立 久美子	センター登録団体 劇団0(ゼロ)
	かわづ ひろみ 河津 宏美	センター登録団体 TEAMアンマー	※いしい さとこ ※石井 智子	センター登録団体 フラワーアレンジメントサークル ツキノ
	あけぎ よしかず ^ず 明木 美一	センター登録団体 りんどうの会	※はら のりこ ^こ ※原 典子	センター登録団体 かあさんぶる
(2)社会教育の 関係者	りゅうとう きょうこ ^こ 龍頭 京子	久留米市子ども会 連合会	※ぎょうとく じゅんこ ^こ ※行徳 淳子	久留米市子ども会 連合会
	さとう みつよし ^し 佐藤 光義	(公財)久留米市 体育協会	※よしだ ただたか ^か ※吉田 忠隆	(公財)久留米市 スポーツ協会
(3)学校教育の 関係者	さかい ゆたか ^か 坂井 豊	久留米市中学校長会	さかい ゆたか ^か 坂井 豊	久留米市中学校長会
(4)学識経験者	なじま じょうじ ^じ 南島 成司	久留米市議会議員	なじま じょうじ ^じ 南島 成司	久留米市議会議員
	ふじむら やよい ^い 藤村 やよい	久留米信愛短期大学	ふじむら やよい ^い 藤村 やよい	久留米信愛短期大学
(5)その他教育委 員会が必要と認 める者	ふちがみ さぶろう ^う 淵上 三郎	久留米市子ども未来 部青少年育成課	※はら としはる ^る ※原 稔治	久留米市子ども未来 部青少年育成課

※は新任委員

久留米市田主丸生涯学習センター運営委員会委員新旧対照表

区 分	旧名簿		新名簿 (R3. 7. 1～)	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
(1)センターの 利用者	ちよだ かずよし 千代田 一祥	田主丸町文化協会	※さわだ ゆきお ※澤田 幸雄	田主丸町文化協会
	うえの ともこ 上野 智子	NPO 法人田主丸カ ル・スポクラブ	うえの ともこ 上野 智子	NPO 法人田主丸カ ル・スポクラブ
(2)社会教育の 関係者	はやしだ よしあき 林田 義明	田主丸地域校区 まちづくり振興会 連絡会議	※よしおか しゅうぞう ※吉岡 秀蔵	田主丸地域校区 まちづくり振興会 連絡会議
	よしおか ちか 吉岡 千佳	久留米市1ブロック 小中PTA協議会	※よしおか ともみ ※吉岡 知美	久留米市1ブロック 小中PTA協議会
	こにし ひろえ 小西 裕也	久留米市スポーツ 推進委員連絡協議 会	こにし ひろえ 小西 裕也	久留米市スポーツ 推進委員連絡協議 会
	うえむら よしみ 上村 好	田主丸体育振興協 会	うえむら よしみ 上村 好	田主丸体育振興協 会
	こばやし せいこ 小林 整子	田主丸町商工会	こばやし せいこ 小林 整子	田主丸町商工会
	やました いせこ 山下 イセ子	田主丸町地域婦人 会連絡協議会	※たけがみ あいこ ※竹上 愛子	田主丸町地域婦人 会連絡協議会
(3)学校教育の 関係者	ひぐち まさみち 樋口 正道	田主丸事務所管内 小・中学校長連絡 会	ひぐち まさみち 樋口 正道	田主丸事務所管内 小・中学校長連絡 会
(4)学識経験者	さかい たいちろう 堺 太一郎	久留米市議会議員	さかい たいちろう 堺 太一郎	久留米市議会議員

※は新任委員

久留米市北野生涯学習センター運営委員会委員新旧対照表

区 分	旧名簿		新名簿 (R3. 7. 1～)	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
(1) センターの利用者	いしだ かずひろ 石田 和宏	ギター「ダ・カーポ」、 男性料理「オニオン」他	いしだ かずひろ 石田 和宏	ギター「ダ・カーポ」、 男性料理「オニオン」他
	ひぐち けいこ 樋口 恵子	茶道「香和会」、 着付け「麻の葉会」他	ひぐち けいこ 樋口 恵子	茶道「香和会」、 着付け「麻の葉会」他
	わきだ あつし 脇田 篤	北野創作太鼓「轍」	わきだ あつし 脇田 篤	北野創作太鼓「轍」
	よこやま りか 横山 里香	書道サークル講師	みつます けいこ ※光益 啓子	「いきいきニュースポーツ」他
(2) 社会教育の関係者	ならはら ふくみ 檜原 福美	弓削校区まちづくり振興 会会長	ながまつ ちえ ※永松 千枝	大城校区まちづくり振興 会会長
	のぐち とよたか 野口 豊敬	弓削校区まちづくり振興 会事務局長	ながまつ ひでみ ※永松 英視	大城校区まちづくり振興 会 文化生涯学習部会長
	なぎの としみつ 薙野 敏光	久留米市北野町文化協会 会長	なぎの としみつ 薙野 敏光	久留米市北野町文化協会 会長
	ながまつ ちえ 永松 千枝	久留米市北野女性の会会 長	かねがえ かずえ ※鐘ヶ江 一枝	久留米市北野女性の会副 会長
	ぎょうとく こ 行徳 ノリ子	北野町老人クラブ連合会 女性部長	ぎょうとく こ 行徳 ノリ子	北野町老人クラブ連合会 女性部長
	こが めぐみ 古賀 芽美	北野中学校PTA書記	かい かえ ※甲斐 可絵	北野中学校PTA書記
	きくち ともよ 菊池 智代	北野小学校PTA副会長	ごんどう しほこ ※権藤 志保子	弓削小学校PTA副会長
(3) 学校教育の関係者	うちだ りゅうじ 内田 隆次	北野中学校校長	いとう ひろき ※伊藤 浩規	北野中学校校長
	たはら よしこ 田原 佳子	弓削小学校校長	さかた しゅういち ※坂田 秀一	金島小学校校長
(4) 学識経験者	なじま じょうじ 南島 成司	久留米市議会議員	なじま じょうじ 南島 成司	久留米市議会議員

※は新任委員

久留米市城島生涯学習センター運営委員会委員新旧対照表

区分	旧名簿		新名簿 (R3. 7. 1～)	
	氏名	所属	氏名	所属
(1) センターの利用者	おの さとえ 小野 里江	城島町保育園連盟	おの さとえ 小野 里江	城島町保育園連盟
	しげまつ ゆきと 重松 幸登	久留米南部商工会	しげまつ ゆきと 重松 幸登	久留米南部商工会
	さとう りえこ 佐藤 理恵子	福岡大城農業協同組合	※ちよしま かずよ 千代島 和代	福岡大城農業協同組合
(2) 社会教育の関係者	さかい ふみこ 境 二三子	城島文化協会	さかい ふみこ 境 二三子	城島文化協会
	しぎょう ようこ 執行 洋子	城島文化協会	しぎょう ようこ 執行 洋子	城島文化協会
	—	—	※タイン ミツキ 立石 光記	三潴文化協会
	の と まどか 納戸 圓子	城島町老人クラブ 連合会	の と まどか 納戸 圓子	城島町老人クラブ 連合会
	ちよ じま けん 千代島 賢	久留米市城島町P T A連絡会	※こが やすゆき 古賀 靖之	久留米市城島町 P T A連絡会
(3) 学校教育の関係者	ならほし えつこ 檜橋 関子	城島町小中学校長会	※きけみ マリ子 酒見 マリ子	城島町小中学校長会
	よしざき りゅういち 吉崎 隆一	城島地域幼稚園	よしざき りゅういち 吉崎 隆一	城島地域幼稚園
(4) 学識経験者	いげぐち たかし 池口 隆	城島地域校区まちづ くり連絡会議	いげぐち たかし 池口 隆	城島地域校区まちづ くり連絡会議
	いちかわ こういち 市川 廣一	久留米市議会	いちかわ こういち 市川 廣一	久留米市議会
(5) その他教育委員会 が必要と認める者	くきはら けい 久木原 慶	教育部城島事務所	—	—

※は新任委員

久留米市三潞生涯学習センター運営委員会委員新旧対照表

区分	旧名簿		新名簿 (R3. 7. 1～)	
	氏名	所属	氏名	所属
(1)センターの利用者	はだけ ちづこ 原武 千津子	三潞文化協会	/	
	うちだ すなを 内田 すなを	三潞文化協会	うちだ すなを 内田 すなを	三潞文化協会
	てらさき ふみこ 寺崎 文子	三潞文化協会	てらさき ふみこ 寺崎 文子	三潞文化協会
	ひらお みつり 平尾 光位	三潞町尚寿会	ひらお みつり 平尾 光位	三潞町尚寿会
	わたなべ みやこ 渡邊 美也子	三潞町レクリエーション協会	わたなべ みやこ 渡邊 美也子	三潞町レクリエーション協会
(2)社会教育の 関係者	いむら なおき 井村 直樹	三潞町小中学校父母教師会連絡会	いむら なおき 井村 直樹	三潞町小中学校父母教師会連絡会
(3)学校教育の 関係者	たなか よしゆき 田中 佳幸	久留米市立三潞中学校長	たなか よしゆき 田中 佳幸	久留米市立三潞中学校長
	はしもと まゆみ 橋本 真弓	久留米市立三潞小学校教頭	※ たかまつ けいこ 高松 恵子	久留米市立三潞小学校教頭
(4)学識経験者	たなか りょうすけ 田中 良介	久留米市議会議員	たなか りょうすけ 田中 良介	久留米市議会議員
	たなか としひろ 田中 俊博	元久留米市代表監査委員	たなか としひろ 田中 俊博	元久留米市代表監査委員
(5)その他教育 委員会が必要 と認める者	やました かずよ 山下 和代	三潞体育振興協会	やました かずよ 山下 和代	三潞体育振興協会
	たなか くにひこ 田中 國比古	犬塚校区まちづくり振興会	たなか くにひこ 田中 國比古	犬塚校区まちづくり振興会
	こが ふみお 古賀 文雄	三潞校区まちづくり振興会	こが ふみお 古賀 文雄	三潞校区まちづくり振興会
	たがわ ひでかず 田川 英和	西牟田校区まちづくり振興会	たがわ ひでかず 田川 英和	西牟田校区まちづくり振興会
	よしたけ とみお 吉武 富男	三潞地区民生委員・児童委員協議会	※ やよし まさたか 弥吉 正孝	西牟田地区民生委員・児童委員協議会
	/			※ きかい ふみこ 境 三子

※は新任委員

○ 久留米市生涯学習センター条例（抜粋）

平成26年9月19日

久留米市条例第47号

（運営委員会の設置）

第24条 生涯学習センターの円滑な運営を図るため、久留米市生涯学習センター等複合施設条例第26条に掲げる久留米市生涯学習センター運営委員会のほか、次の表の左欄に掲げる生涯学習センターごとに、同表右欄に掲げる運営委員会を置く。

生涯学習センター	運営委員会
久留米市野中生涯学習センター	久留米市野中生涯学習センター運営委員会
久留米市田主丸生涯学習センター	久留米市田主丸生涯学習センター運営委員会
久留米市北野生涯学習センター	久留米市北野生涯学習センター運営委員会
久留米市城島生涯学習センター	久留米市城島生涯学習センター運営委員会
久留米市三潞生涯学習センター	久留米市三潞生涯学習センター運営委員会

2 前項の表の運営委員会の組織、運営及び所掌事務については、教育委員会が規則で定める。

○ 久留米市生涯学習センター運営委員会規則（抜粋）

平成13年5月11日

久留米市教育委員会規則第3号

（所掌事務）

第2条 委員会は、久留米市生涯学習センター（久留米市生涯学習センター条例第2条第1項の表に掲げる施設をいい、以下「センター」という。）の円滑な運営を図るため、次に掲げる事項について審議するものとする。

- (1) センターの運営及び事業の企画実施に関する事項
- (2) センターの利用及び普及に関する事項
- (3) その他特に必要と認める事項

（定数）

第3条 委員会の委員の定数は、次のとおりとする。

委員会	定数
久留米市生涯学習センター運営委員会	20人以内
久留米市野中生涯学習センター運営委員会	15人以内
久留米市田主丸生涯学習センター運営委員会	15人以内

久留米市北野生涯学習センター運営委員会	15人以内
久留米市城島生涯学習センター運営委員会	15人以内
久留米市三潁生涯学習センター運営委員会	15人以内

(委員)

第4条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから久留米市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が任命又は委嘱する。

- (1) センターの利用者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 学校教育の関係者
- (4) 学識経験者
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第5条 委員会の委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第 28 号議案

久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命又は
委嘱の臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 7 月 28 日

教育長 井 上 謙 介

提案理由

久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任期満了に伴い、後任の委員を任命又は委嘱することについて、急を要し教育委員会を開催する時間的余裕がないため、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 39 年久留米市教育委員会規則第 12 号）第 3 条の規定により、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めるものである。

久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命又は
委嘱の臨時代理について

久留米市城島ふれあいセンター運営委員会規則（平成27年久留米市教育委員会規則第35号）第3条の規定により、下記の者を久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員に任命又は委嘱することについて、教育長により臨時代理したので報告し、承認を求める。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
(1)センターの利用者	おの さとえ 小野 里江	城島町保育園連盟	令和3年7月1日 から 令和5年6月30日 まで
	えがみ けいこ 江上 慶子	グループ野火	
	はら よしみち 原 嘉道	クラシックギターサークル	
(2)天体に深い 関心と知識を 持つ者	にしやま こういち 西山 浩一	天文台ボランティア	
	かまち みのる 蒲池 稔	天文台ボランティア	
	はた ひでひろ 波多 英寛	熊本大学大学院 先端科学研究部	
(3)学識経験者	はら まなぶ 原 学	久留米市議会	
	はしもと ごろう 橋本 五郎	城島町小中学校長会	
(4)その他教育 委員会が必要 と認める者	えのもと みつひさ 榎本 満久	城島地域校区 まちづくり連絡会議	
	こが やすゆき 古賀 靖之	久留米市城島町PTA連絡会	
	ちよじま かずよ 千代島 和代	福岡大城農業協同組合	
	かまち えみこ 蒲池 恵美子	久留米南部商工会	
	たなか よしこ 田中 美子	勤労女性代表	
	さかい かおり 酒井 香	久留米市 男女平等推進センター	

久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員新旧対照表

区分	旧 名 簿		新 名 簿 (R3.7.1～)	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
(1) センターの利用者	おの 小野 さとえ 里江	城島町保育園連盟	おの 小野 さとえ 里江	城島町保育園連盟
	えがみ 江上 かずこ 和子	グループ野火	※ えがみ 江上 けいこ 慶子	グループ野火
	くまがい 熊谷 あきら 明	クラシックギター サークル	※ はら 原 よしみち 嘉道	クラシックギター サークル
(2) 天体に深い関心と 知識を持つ者	にしやま 西山 こういち 浩一	天文台ボランティア	にしやま 西山 こういち 浩一	天文台ボランティア
	かまち 蒲池 みのもり 稔	天文台ボランティア	かまち 蒲池 みのもり 稔	天文台ボランティア
	はた 波多 ひでひろ 英寛	熊本大学大学院 先端科学研究部	はた 波多 ひでひろ 英寛	熊本大学大学院 先端科学研究部
(3) 学識経験者	はら 原 まなぶ 学	久留米市議会	はら 原 まなぶ 学	久留米市議会
	※ ひぐち 樋口 けいこ 恵子	城島町小中学校長会	※ はしもと 橋本 ごろう 五郎	城島町小中学校長会
	ならはし 櫛橋 えつこ 蘭子	城島町小中学校長会		
(4) その他教育委員会が 必要と認める者	えのもと 榎本 みつひさ 満久	城島地域校区 まちづくり連絡会議	えのもと 榎本 みつひさ 満久	城島地域校区 まちづくり連絡会議
	ちよしま 千代島 けん 賢	久留米市城島町 PTA連絡会	※ こが やすゆき 靖之	久留米市城島町 PTA連絡会
	さとう 佐藤 りえこ 理恵子	福岡大城農業 協同組合	※ ちよしま 千代島 かずよ 和代	福岡大城農業 協同組合
	いまむら 今村 てるよ 昭代	久留米南部商工会	※ かまち 蒲池 えみこ 恵美子	久留米南部商工会
	たなか 田中 よしこ 美子	勤労女性代表	たなか 田中 よしこ 美子	勤労女性代表
	さかい 酒井 かおり 香	久留米市男女 平等推進センター	さかい 酒井 かおり 香	久留米市男女 平等推進センター
	くさの 草野 ゆきひろ 幸洋	久留米市労政課		

※は新任委員

○久留米市城島ふれあいセンター運営委員会規則（抜粋）

平成 27 年 4 月 1 日
久留米市教育委員会規則第 35 号

（趣旨）

第 1 条 この規則は、久留米市城島ふれあいセンター条例（平成 16 年久留米市条例第 112 号。以下「条例」という。）第 13 条第 1 項の規定により置かれた久留米市城島ふれあいセンター運営委員会（以下「委員会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第 2 条 委員会は、久留米市城島ふれあいセンター（以下「センター」という。）の円滑な運営を図るため、次に掲げる事項について審議するものとする。

- (1) センターの運営及び事業の企画実施に関する事項
- (2) センターの利用及び利用促進に関する事項
- (3) その他特に必要と認める事項

（委員）

第 3 条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから久留米市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が任命し、又は委嘱する。

- (1) センターの利用者
- (2) 天体に深い関心と知識を持つ者
- (3) 学識経験者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

○久留米市城島ふれあいセンター条例（抜粋）

平成 16 年 12 月 28 日
久留米市条例第 112 号

（運営委員会）

第 15 条第 13 条 センターの円滑な運営を図り、必要な事項を審議するため、センターに久留米市青少年ふれあいセンター運営委員会久留米市城島ふれあいセンター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、委員 20 人以内をもって組織する。
- 3 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第 29 号議案

久留米市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 7 月 28 日

教育長 井 上 謙 介

提案理由

久留米市社会教育委員の後任の委員を委嘱することについて、急を要し教育委員会を開催する時間的余裕がないため、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 39 年久留米市教育委員会規則第 12 号）第 3 条の規定により、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めるものである。

久留米市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第2項により、下記の者を久留米市社会教育委員に委嘱することについて、教育長により臨時代理したので報告し、承認を求める。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
学識経験者	とどろき てるたか 轟 照隆	久留米市議会議員	令和3年 7月 1日から 令和4年11月30日まで

久留米市社会教育委員新旧対照表

区 分	旧名簿		新名簿 (R3. 7. 1～)	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
学校教育関係者	まつお きょうこ 松尾 京子	久留米市小学校長会	まつお きょうこ 松尾 京子	久留米市小学校長会
社会教育関係者	のぐち ひろふみ 野口 裕史	久留米市校区まちづくり連絡協議会	のぐち ひろふみ 野口 裕史	久留米市校区まちづくり連絡協議会
	たかみや りゅうじ 高宮 隆二	久留米市子ども会連合会	たかみや りゅうじ 高宮 隆二	久留米市子ども会連合会
	ながまつ ちえ 永松 千枝	久留米市女性の会 婦人会連絡協議会	ながまつ ちえ 永松 千枝	久留米市女性の会 婦人会連絡協議会
	たなか のぞみ 田中 のぞみ	久留米市小・中学校 PTA 連絡協議会	たなか のぞみ 田中 のぞみ	久留米市小・中学校 PTA 連絡協議会
	よしだ ただたか 吉田 忠隆	久留米市スポーツ協会	よしだ ただたか 吉田 忠隆	久留米市スポーツ協会
家庭教育関係者	いなます ひでこ 稲益 英子	久留米市民生委員 児童委員協議会	◎いなます ひでこ ◎稲益 英子	久留米市民生委員 児童委員協議会
学識経験者	なじま じょうじ 南島 成司	久留米市議会議員	※とどろき てるとか ※轟 照隆	久留米市議会議員
	えむら りな 江村 理奈	久留米大学	えむら りな 江村 理奈	久留米大学
	しいやま かつみ 椎山 克己	久留米信愛短期大学	しいやま かつみ 椎山 克己	久留米信愛短期大学

※は、新任委員

任期は、令和4年11月30日まで。但し、◎の委員については、令和3年2月1日から令和5年1月31日までである。

○社会教育法（抜粋）

（昭和二十四年六月十日）

（法律第二百七号）

（社会教育委員の設置）

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

（社会教育委員の職務）

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第十八条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

○久留米市社会教育委員条例（抜粋）

昭和 36 年 4 月 1 日

久留米市条例第 11 号

（目的及び設置）

第 1 条 社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)第 15 条の規定により、社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

（定数）

第 2 条 委員の定数は、10 人以内とする。

（委員）

第 3 条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第 30 号議案

久留米市立図書館協議会委員の任命に係る臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 7 月 28 日

教育長 井 上 謙 介

提案理由

久留米市立図書館協議会委員の後任の委員を任命することについて、急を要し教育委員会を開催する時間的余裕がないため、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 39 年久留米市教育委員会規則第 12 号）第 3 条の規定により、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めるものである。

久留米市立図書館協議会委員の任命に係る臨時代理について

久留米市立図書館協議会条例第2条により、下記の者を久留米市立図書館協議会委員に任命することについて、教育長により臨時代理したので報告し、承認を求める。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
学識経験のある者	<small>た ず み</small> 田 住 <small>か ず や</small> 和 也	久留米市議会議員	令和3年 7月 1日から 令和4年 6月30日まで

久留米市立図書館協議会委員 旧新対照表 (案)

旧委員名簿			新委員名簿		
区分	氏名	役職名または所属	区分	氏名	役職名または所属
学校教育の 関係者	おぎの たまえ 荻野 玉恵	久留米市私立幼稚園協会	学校教育の 関係者	おぎの たまえ 荻野 玉恵	久留米市私立幼稚園協会
	ならはし えつこ 檜橋 関子	久留米市小学校長会		ならはし えつこ 檜橋 関子	久留米市小学校長会
	さの あつし 佐野 淳	久留米市中学校長会		さの あつし 佐野 淳	久留米市中学校長会
	たかまつ だいすけ 高松 大輔	筑後地区公立高等学校等 校長協会		たかまつ だいすけ 高松 大輔	筑後地区公立高等学校等 校長協会
社会教育の 関係者	まつうら しのぶ 松浦 忍	久留米男女共同参画推進 ネットワーク	社会教育の 関係者	まつうら しのぶ 松浦 忍	久留米男女平等推進ネッ トワーク
	とりごえ ただひろ 鳥越 忠廣	久留米市校区まちづくり 連絡協議会		とりごえ ただひろ 鳥越 忠廣	久留米市校区まちづくり 連絡協議会
	いなます ひでこ 稲益 英子	久留米市社会教育委員		いなます ひでこ 稲益 英子	久留米市社会教育委員
家庭教育の 向上に資す る活動を行 う者	ながまつ ちえ 永松 千枝	図書館ボランティア (北野図書館)	家庭教育の 向上に資す る活動を行 う者	ながまつ ちえ 永松 千枝	図書館ボランティア (北野図書館)
	とみた はるみ 富田 春美	図書館ボランティア (城島図書館)		とみた はるみ 富田 春美	図書館ボランティア (城島図書館)
	いのうえ ゆきの 井上 雪乃	音声訳ボランティア せせらぎ		いのうえ ゆきの 井上 雪乃	音声訳ボランティア せせらぎ
	だん ともひさ 段 智久	久留米市保育協会		だん ともひさ 段 智久	久留米市保育協会
学識経験の ある者	ごんどう ともき 権藤 智喜	久留米市議会議員	学識経験の ある者	* たずみ かずや *田住 和也	久留米市議会議員
	うめの ともみ 梅野 智美	九州大谷短期大学		うめの ともみ 梅野 智美	九州大谷短期大学
	ながとし かずのり 永利 和則	日本図書館協会		ながとし かずのり 永利 和則	日本図書館協会
	とおやま じゅん 遠山 潤	久留米大学		とおやま じゅん 遠山 潤	久留米大学
	まつい えみこ 松井 恵美子	福岡県立図書館		まつい えみこ 松井 恵美子	福岡県立図書館

*は新任委員。

○久留米市立図書館協議会条例（抜粋）

昭和 5 7 年 3 月 2 9 日

久留米市条例第 1 3 号

（趣旨及び設置）

第 1 条 久留米市立図書館の適正な運営を図るため、[図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 14 条](#)の規定に基づき、久留米市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（委員の任命の基準）

第 2 条 教育委員会は、協議会の委員を学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命するものとする。

（委員の定数）

第 3 条 協議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、20 人以内とする。

（委員の任期）

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。

第 3 1 号議案

久留米市スポーツ推進審議会委員の任命に係る臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 7 月 2 8 日

教育長 井 上 謙 介

提案理由

久留米市スポーツ推進審議会委員の後任の委員を任命することについて、急を要し教育委員会を開催する時間的余裕がないため、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 3 9 年久留米市教育委員会規則第 1 2 号）第 3 条の規定により、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めるものである。

久留米市スポーツ推進審議会委員の任命に係る臨時代理について

久留米市スポーツ推進審議会条例第4条により、下記の者を久留米市スポーツ推進審議会委員に任命することについて、教育長により臨時代理したので報告し、承認を求める。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
市議会	まつのぶ 松延 よういち 洋一	久留米市議会議員	令和3年7月1日から 令和3年12月31日まで
市議会	そうだ 早田 こういちろう 耕一郎	久留米市議会議員	令和3年7月1日から 令和3年12月31日まで

久留米市スポーツ推進審議会委員 新旧対照表

区 分	旧		新	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
学識経験者	ミツノ リョウイチ 満園 良一	久留米大学人間健康学部 スポーツ医科学科教授	ミツノ リョウイチ 満園 良一	久留米大学人間健康学部 スポーツ医科学科教授
	ホリ ヒデユキ 堀 秀行	保健医療経営大学学長	ホリ ヒデユキ 堀 秀行	保健医療経営大学学長
	アライ マミ 新井 真実	久留米信愛短期大学 幼児教育学科准教授	アライ マミ 新井 真実	久留米信愛短期大学 幼児教育学科准教授
市議会	モリサキ マサキ 森崎 巨樹	久留米市議会議員	モリサキ マサキ 森崎 巨樹	久留米市議会議員
	トドロキテルタカ 轟 照隆	久留米市議会議員	マツノブ ヨウイチ 松延 洋一	久留米市議会議員 ※
	ナカムラ ヒロトシ 中村 博俊	久留米市議会議員	ソウダ コウイチロウ 早田 耕一郎	久留米市議会議員 ※
学校体育	モトムラ マサオ 本村 政夫	久留米市中学校体育連盟副 会長	モトムラ マサオ 本村 政夫	久留米市中学校体育連盟副 会長
	イワキ キミコ 岩城 紀美子	篠山小学校教諭	イワキ キミコ 岩城 紀美子	篠山小学校教諭
関係団体等	ナカムラ トシハル 中村 敏治	久留米市野球連盟理事長	ナカムラ トシハル 中村 敏治	久留米市野球連盟理事長
	オオトモ クニコ 大友 久仁子	久留米市剣道連盟事務局	オオトモ クニコ 大友 久仁子	久留米市剣道連盟事務局
	タナカ タカコ 田中 太嘉子	久留米市カヌー協会理事	タナカ タカコ 田中 太嘉子	久留米市カヌー協会理事
	ナカムラ トモミ 中村 智美	総合型地域スポーツクラブ クラブマネジャー	ナカムラ トモミ 中村 智美	総合型地域スポーツクラブ クラブマネジャー
	サトウ ミツヨシ 佐藤 光義	(公財)久留米市体育協会 常務理事兼事務局長	ヨシダ タダタカ 吉田 忠隆	(公財)久留米市スポーツ 協会常務理事兼事務局長
その他市長 が特に必要 と認めた者	イデ ヒロシ 井手 浩	障害者スポーツ指導員	イデ ヒロシ 井手 浩	障害者スポーツ指導員
	タカマツ ノブコ 高松 信子	久留米市スポーツ推進委員 連絡協議会副会長	タカマツ ノブコ 高松 信子	久留米市スポーツ推進委員 連絡協議会副会長
	コガ キミコ 古賀 喜美子	久留米市スポーツ推進委員 連絡協議会	コガ キミコ 古賀 喜美子	久留米市スポーツ推進委員 連絡協議会
	マツフジ ノリコ 松藤 倫子	健康運動指導士	マツフジ ノリコ 松藤 倫子	健康運動指導士
	タケムラ マサタカ 竹村 政高	久留米市市民文化部長	タケムラ マサタカ 竹村 政高	久留米市市民文化部長

※は新委員。

○ スポーツ基本法（平成23年6月24日法律第78号）（抜粋）

（都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等）

第31条 都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関（以下「スポーツ推進審議会等」という。）を置くことができる。

○ 久留米市スポーツ推進審議会条例（平成23年12月14日久留米市条例第35号）（抜粋）

（設置）

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、本市に久留米市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 審議会は、次に掲げるスポーツの推進に関する重要事項について教育委員会の諮問に応じ調査審議し、及びこれらの事項に関し教育委員会に建議する。

（1）法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。

（2）前号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

（組織）

第3条 審議会は、委員18人以内で組織する。

（委員の任命）

第4条 委員は、スポーツに関して優れた見識を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

（委員の任期）

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

第 3 2 号議案

久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱
の臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 7 月 2 8 日

教育長 井 上 謙 介

提案理由

久留米市立小中学校通学区域審議会委員の辞任に伴い、その後任の委員を任命又は委嘱しようとするものであるが、特に緊急を要し教育委員会を開催する時間的余裕がないため、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 号の規定により、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めるものである。

久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について

久留米市立小中学校通学区域審議会規則(昭和40年久留米市教育委員会規則第6号)第4条の規定により、下記の者を久留米市立小中学校通学区域審議会委員に任命又は委嘱する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
知 識 経 験 者	<small>きかい たいちろう</small> 堺 太一郎	久留米市議会	令和3年 7月1日から 令和4年 11月30日まで
知 識 経 験 者	<small>かねこ むつみ</small> 金子 むつみ	久留米市議会	
知 識 経 験 者	<small>やました ひさし</small> 山下 尚	久留米市議会	
市立小中学校の父母 教師会の役員	<small>きむら さちこ</small> 木村 佐知子	久留米市立北野小学校 父母教師会	
〃	<small>つるひさ なおき</small> 鶴久 直樹	久留米市立明星中学校 父母教師会	
市立小中学校の教職員	<small>しんやま ゆかり</small> 新山 ゆかり	久留米市立南小学校	
市 の 職 員	<small>やまぐち かよ</small> 山口 嘉代	子ども未来部 子ども保育課	

久留米市立小中学校通学区域審議会委員新旧対照表

○は新委員

区 分	旧 名 簿		新 名 簿	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
知識経験者	そうだ こういちろう 早田 耕一郎	久留米市議会	さかい たいちろう ○ 堺 太一郎	久留米市議会
〃	あきなが みねこ 秋永 峰子	〃	あきなが みねこ 秋永 峰子	〃
〃	おおた よしこ 太田 佳子	〃	かねこ むつみ ○ 金子 むつみ	〃
〃	たずみ かずや 田住 和也	〃	やました ひさし ○ 山下 尚	〃
〃	もりさき まさき 森崎 巨樹	〃	もりさき まさき 森崎 巨樹	〃
〃	なわさき じゅんこ 縄崎 順子	久留米男女共同参画 推進ネットワーク	なわさき じゅんこ 縄崎 順子	久留米男女共同参画 推進ネットワーク
〃	いしばし よしみつ 石橋 良光	久留米市校区まちづくり 連絡協議会	いしばし よしみつ 石橋 良光	久留米市校区まちづくり 連絡協議会
市立小中学校 の父母教師会 の役員	まつおか やすはる 松岡 保治	久留米市宮ノ陣小学校 父母教師会	きむら さちこ ○ 木村 佐知子	久留米市北野小学校 父母教師会
〃	ふじよし まさみ 藤吉 政美	久留米市立高牟礼中学校 父母教師会	つるひさ なおき ○ 鶴久 直樹	久留米市立明星中学校 父母教師会
市立小中学校 の校長	ならはし えつこ 檜橋 関子	久留米市立下田小学校	ならはし えつこ 檜橋 関子	久留米市立篠山小学校
〃	こやまつ みわこ 小屋松 美和子	久留米市立山本小学校	こやまつ みわこ 小屋松 美和子	久留米市立山本小学校
〃	あらき おさむ 荒木 修	久留米市立宮ノ陣中学校	あらき おさむ 荒木 修	久留米市立宮ノ陣中学校
市立小中学校 の教職員	はしもと ゆみこ 橋本 由美子	久留米市立長門石小学校	しんやま ゆかり ○ 新山 ゆかり	久留米市立南小学校
市の職員	みやはら よしはる 宮原 義治	協働推進部	みやはら よしはる 宮原 義治	協働推進部
〃	ふかほり なおこ 深堀 尚子	子ども未来部 子ども政策課	やまぐち かよ ○ 山口 嘉代	子ども未来部 子ども保育課

15人／委員数

15人／委員数

[委員任期]

平成2年12月1日から令和4年11月30日（2年間）

新委員（○）の任期は令和3年7月1日から令和4年11月30日（前任者の残任期間）

○久留米市立小中学校通学区域審議会規則

昭和 40 年 10 月 21 日

久留米市教育委員会規則第 6 号

~~~~~

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内をもつて組織する。

2 前項の規定にかかわらず、特定の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を任命し、又は委嘱することができる。この場合において、その数は特定の事項別に 2 人以内とする。

(平 8 教規則 5・一部改正)

(委員)

第 4 条 審議会の委員は、次に掲げるものについて教育委員会が任命又は委嘱する。

- (1) 知識経験者
- (2) 市立小中学校の父母教師会の役員
- (3) 市立小中学校の校長
- (4) 市立小中学校の教職員
- (5) 市の職員
- (6) その他教育委員会が必要と認めるもの

(平 8 教規則 5・平 9 教規則 4・平 25 教規則 19・一部改正)

(委員の任期)

第 5 条 前条第 1 項の委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 第 3 条第 2 項の臨時委員の任期は、2 年を超えない範囲内で当該特定の事項を調査審議するため教育委員会が必要と認めた期間とする。ただし、当該規定の事項に関する調査審議が終了しない場合には、同様の取扱いにより再任または委嘱の更新を行うことができるものとする。

4 前項の任期にかかわらず、当該特定の事項の調査審議が終了した場合には、臨時委員はその任を解かれたものとみなす。

(平 8 教規則 5・一部改正)

### 第 3 3 号議案

久留米市文化財保存活用地域計画協議会委員の任命又は委嘱  
について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 7 月 2 8 日

教育長 井 上 謙 介

#### 提案理由

久留米市文化財保存活用地域計画協議会委員の任期満了に伴い、久留米市文化財保存活用地域計画協議会規則（令和元年久留米市教育委員会規則第 5 号）第 4 条の規定に基づき、後任の委員を任命又は委嘱しようとするものである。

久留米市文化財保存活用地域計画協議会委員の任命又は委嘱  
について

久留米市文化財保存活用地域計画協議会規則第4条の規定により、下記の者を久留米市文化財保存活用地域計画協議会委員に任命又は委嘱する。

記

| 部門   | 氏名                   | 種別            | 勤務先・役職                                            |
|------|----------------------|---------------|---------------------------------------------------|
| 有識者  | あかし よしひこ<br>赤司 善彦    | 生涯学習<br>(考古学) | 大野城こころのふるさと館 館長<br>(元九州国立博物館展示課長、<br>元福岡県文化財保護課長) |
|      | よしだ よういち<br>吉田 洋一    | 歴史<br>(近現代史)  | 久留米大学文学部教授                                        |
|      | まつおか たかひろ<br>松岡 高弘   | 建築            | 有明工業高等専門学校創造工学科教授                                 |
|      | だんじょう たつ お<br>段上 達雄  | 民俗            | 別府大学文学部教授                                         |
|      | ながまつ よしひろ<br>永松 義博   | 天然記念物         | 南九州大学名誉教授                                         |
|      | こが まさみ<br>古賀 正美      | 歴史<br>(近世史)   | 久留米大学非常勤講師                                        |
| 保存団体 | まつえだ さよこ<br>松枝 小夜子   | 文化財保存<br>団体   | 公益財団法人久留米絃技術保存会                                   |
|      | たていし まさふみ<br>立石 雅文   | 文化財保存<br>団体   | 草野風流保存会 会長                                        |
| 関連分野 | まつもと りょういち<br>松本 良一  | 学校教育          | 久留米市教育センター 所長                                     |
|      | やつぎ えみこ<br>矢次 恵美子    | 観光            | NPO法人久留米ブランド研究会<br>事務局長                           |
|      | もりやま ゆきこ<br>森山 有希子   | 観光            | 公益財団法人久留米観光コンベンション国際交流協会                          |
|      | のぐち ひろふみ<br>野口 裕史    | まちづくり         | 久留米市校区まちづくり連絡協議会<br>副会長                           |
|      | あなみ えいぞう<br>穴見 英三    | 商工            | 久留米商工会議所 専務理事                                     |
| 行政   | すぎはら としゆき<br>杉原 敏之   | 企画調整          | 福岡県文化財保護課参事補佐兼係長                                  |
|      | いりさ ともいちろう<br>入佐 友一郎 | 企画推進          | 九州歴史資料館企画推進班長                                     |

久留米市文化財保存活用地域計画協議会 委員名簿

| 部 門          | 旧名簿 (R1. 8. 1～R3. 7. 31) |               |                              | 新名簿 (R3. 8. 1～R5. 7. 31) |               |                              |
|--------------|--------------------------|---------------|------------------------------|--------------------------|---------------|------------------------------|
|              | 氏 名                      | 種 別           | 勤務先・役職等                      | 氏 名                      | 種 別           | 勤務先・役職等                      |
| 有識者<br>(6名)  | あかし 善彦<br>赤司 善彦          | 生涯学習<br>(考古学) | 大野城こころのふるさと館<br>館長           | あかし 善彦<br>赤司 善彦          | 生涯学習<br>(考古学) | 大野城こころのふるさと館<br>館長           |
|              | よしだ 洋一<br>吉田 洋一          | 歴 史<br>(近現代史) | 久留米大学文学部教授                   | よしだ 洋一<br>吉田 洋一          | 歴 史<br>(近現代史) | 久留米大学文学部教授                   |
|              | まつおか たかひろ<br>松岡 高弘       | 建 築           | 有明工業高等専門学校創造<br>工学科教授        | まつおか たかひろ<br>松岡 高弘       | 建 築           | 有明工業高等専門学校創造<br>工学科教授        |
|              | だんじょう たつお<br>段上 達雄       | 民 俗           | 別府大学文学部教授                    | だんじょう たつお<br>段上 達雄       | 民 俗           | 別府大学文学部教授                    |
|              | ながまつ よしひろ<br>永松 義博       | 天然記念物         | 有識者 (南九州大学名誉教<br>授)          | ながまつ よしひろ<br>永松 義博       | 天然記念物         | 有識者 (南九州大学名誉教<br>授)          |
|              | こが まさみ<br>古賀 正美          | 歴 史<br>(近世史)  | 有識者 (久留米大学非常勤<br>講師)         | こが まさみ<br>古賀 正美          | 歴 史<br>(近世史)  | 有識者 (久留米大学非常勤<br>講師)         |
| 保存団体<br>(2名) | まつえだ きよこ<br>松枝 小夜<br>子   | 文化財<br>保存団体   | 重要無形文化財久留米絃技<br>術保持者会        | まつえだ きよこ<br>松枝 小夜<br>子   | 文化財<br>保存団体   | 重要無形文化財久留米絃技<br>術保持者会        |
|              | たていし まさかみ<br>立石 雅文       | 文化財<br>保存団体   | 草野風流保存会 会長                   | たていし まさかみ<br>立石 雅文       | 文化財<br>保存団体   | 草野風流保存会 会長                   |
| 関連分野<br>(5名) | まつもと りょういち<br>松本 良一      | 学校教育          | 久留米市教育センター 所長                | まつもと りょういち<br>松本 良一      | 学校教育          | 久留米市教育センター 所長                |
|              | やつぎ えみ<br>矢次 恵美<br>子     | 観 光           | NPO法人久留米ブランド<br>研究会 事務局長     | やつぎ えみ<br>矢次 恵美<br>子     | 観 光           | NPO法人久留米ブランド<br>研究会 事務局長     |
|              | もりやま ゆき<br>森山 有希<br>子    | 観 光           | 公益財団法人久留米観光コ<br>ンベンション国際交流協会 | もりやま ゆき<br>森山 有希<br>子    | 観 光           | 公益財団法人久留米観光コ<br>ンベンション国際交流協会 |
|              | ふかやま かずよし<br>深山 和義       | まちづく<br>り     | 久留米市校区まちづくり連<br>絡協議会 副会長     | のぐち ひろふみ<br>野口 裕史        | まちづく<br>り     | 久留米市校区まちづくり連<br>絡協議会 副会長     |
|              | あなみ えいぞう<br>穴見 英三        | 商 工           | 久留米商工会議所 専務理<br>事            | あなみ えいぞう<br>穴見 英三        | 商 工           | 久留米商工会議所 専務理<br>事            |
| 行政<br>(2名)   | すぎはら としゆき<br>杉原 敏之       | 企画調整          | 福岡県文化財保護課参事補<br>佐兼係長         | すぎはら としゆき<br>杉原 敏之       | 企画調整          | 福岡県文化財保護課参事補<br>佐兼係長         |
|              | いり きともいちろう<br>入佐友一郎      | 企画推進          | 九州歴史資料館企画推進班<br>長            | いり きともいちろう<br>入佐友一郎      | 企画推進          | 九州歴史資料館企画推進班<br>長            |

○久留米市文化財保存活用地域計画協議会規則

令和元年7月1日

久留米市教育委員会規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、久留米市附属機関の設置に関する条例（昭和33年久留米市条例第8号）第3条の規定に基づき、久留米市文化財保存活用地域計画協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、久留米市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じて、久留米市文化財保存活用地域計画に関する事項について調査審議し、意見を答申するものとする。

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命し、又は委嘱する。

- (1) 市職員
- (2) 福岡県職員
- (3) 市の区域内の公共的団体の役員及び職員
- (4) 学識経験者
- (5) 商工、観光、まちづくり団体等の関係者
- (6) 前各号に定めるもののほか、教育委員会が特に必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によって

これを定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、市民文化部において処理する。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規則は、令和元年7月1日から施行する。



## 第 3 4 号 議 案

久留米市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 7 月 2 8 日

教育長 井 上 謙 介

### 提案理由

久留米市教育支援委員会委員の任期満了に伴い、後任の委員を任命又は委嘱しようとするものである。

久留米市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について

久留米市教育支援委員会規則（平成 17 年久留米市教育委員会規則第 5 号）第 4 条の規定に基づき、下記の者を久留米市教育支援委員会委員に任命又は委嘱する。

記

| 区分                    | 氏名                              | 所属・役職等                           | 任期                                                   |
|-----------------------|---------------------------------|----------------------------------|------------------------------------------------------|
| 4 条（1）に該当する<br>学識経験者  | 藤金 倫徳                           | 福岡教育大学教授                         | 令和 3 年<br>9 月 1 日<br>より<br>令和 4 年<br>8 月 3 1 日<br>まで |
|                       | 公文 真由美                          | 福岡県筑後地域発達障がい者支援<br>センターあおぞらセンター長 |                                                      |
|                       | 國崎 千絵                           | 臨床心理士                            |                                                      |
|                       | 原 将成                            | 久留米市幼児教育研究所指導主事                  |                                                      |
| 4 条（2）に該当する<br>医師     | 山下 裕史朗                          | 久留米大学医学部小児科                      |                                                      |
|                       | 七種 朋子                           | 久留米大学医学部小児科                      |                                                      |
|                       | 弓削 康太郎                          | 久留米大学医学部小児科                      |                                                      |
|                       | ※原 宗嗣                           | 久留米大学医学部小児科                      |                                                      |
|                       | ※石井 隆大                          | 久留米大学医学部小児科                      |                                                      |
|                       | 堀川 瑞穂                           | 小児科（久留米医師会）                      |                                                      |
|                       | 吉島 秀和                           | 精神神経科（久留米医師会）                    |                                                      |
|                       | 木村 義則                           | 精神神経科（久留米医師会）                    |                                                      |
|                       | 広田 進                            | 精神神経科（久留米医師会）                    |                                                      |
|                       | 家村 明子                           | 久留米市幼児教育研究所主幹                    |                                                      |
| 4 条（3）に該当する<br>学校関係職員 | 谷崎 和一郎                          | 青木小学校長                           |                                                      |
|                       | 樋口 昭子                           | 小森野小学校長                          |                                                      |
|                       | 倉富 護                            | 久留米特別支援学校長                       |                                                      |
|                       | ※古賀 伸一                          | 田主丸小学校長                          |                                                      |
|                       | 園木 聖子                           | 船越小学校長                           |                                                      |
|                       | 松尾 京子                           | 上津小学校長                           |                                                      |
|                       | ※多々野 智子                         | 南薫小学校長                           |                                                      |
|                       | 江田 昭彦                           | 良山中学校長                           |                                                      |
|                       | ※井手 則男                          | 篠山小学校教頭                          |                                                      |
|                       | ※川島 明浩                          | 津福小学校主幹教諭                        |                                                      |
|                       | 田中 久美子                          | 久留米特別支援学校コーディネーター                |                                                      |
|                       | ※野口 真由美                         | 青峰小学校通級担当                        |                                                      |
|                       | ※古賀 雅子                          | 安武小学校通級担当                        |                                                      |
|                       | 古賀 さゆり                          | 善導寺小学校通級担当                       |                                                      |
|                       | 笹渕 佐織                           | 金丸小学校通級担当                        |                                                      |
|                       | 塚本 奈津子                          | 南薫小学校通級担当                        |                                                      |
|                       | 松枝 真美                           | 南薫小学校通級担当                        |                                                      |
|                       | ※白井 弘子                          | 牟田山中中学校主幹教諭                      |                                                      |
|                       | ※高木 保津美                         | 青峰小学校特別支援学級担当                    |                                                      |
|                       | 4 条（3）に該当する<br>その他教育委員会が必要と認める者 | ※石橋 啓子                           | こども子育てサポートセンター保健師                                    |
| 高山 優紀                 |                                 | こども子育てサポートセンター保健師                |                                                      |

※は新任委員

久留米市教育支援委員会委員新旧対照表

| 区分                       | 旧委員             |                              | 新委員               |                              |
|--------------------------|-----------------|------------------------------|-------------------|------------------------------|
| 4条(1)に該当する<br>学識経験者      | 藤金 倫徳           | 福岡教育大学教授                     | 藤金 倫徳             | 福岡教育大学教授                     |
|                          | 公文 真由美          | 福岡県筑後地域発達障がい者支援センターあおぞらセンター長 | 公文 真由美            | 福岡県筑後地域発達障がい者支援センターあおぞらセンター長 |
|                          | 國崎 千絵           | 臨床心理士                        | 國崎 千絵             | 臨床心理士                        |
|                          | 原 将成            | 久留米市幼児教育研究所指導主事              | 原 将成              | 久留米市幼児教育研究所指導主事              |
| 4条(2)に該当する<br>医師         | 永光 信一郎          | 久留米大学医学部小児科                  | ※原 宗嗣             | 久留米大学医学部小児科                  |
|                          | 山下 裕史朗          | 久留米大学医学部小児科                  | 山下 裕史朗            | 久留米大学医学部小児科                  |
|                          | 七種 朋子           | 久留米大学医学部小児科                  | 七種 朋子             | 久留米大学医学部小児科                  |
|                          | 弓削 康太郎          | 久留米大学医学部小児科                  | 弓削 康太郎            | 久留米大学医学部小児科                  |
|                          | 堀川 瑞穂           | 小児科(久留米医師会)                  | 堀川 瑞穂             | 小児科(久留米医師会)                  |
|                          | 吉島 秀和           | 精神神経科(久留米医師会)                | 吉島 秀和             | 精神神経科(久留米医師会)                |
|                          | 木村 義則           | 精神神経科(久留米医師会)                | 木村 義則             | 精神神経科(久留米医師会)                |
|                          | 広田 進            | 精神神経科(久留米医師会)                | 広田 進              | 精神神経科(久留米医師会)                |
|                          | 家村 明子           | 久留米市幼児教育研究所医師                | 家村 明子             | 久留米市幼児教育研究所医師                |
|                          | 浦部 富士子          | 久留米市保健所保健監                   | ※石井 隆大            | 久留米大学医学部小児科                  |
| 4条(3)に<br>該当する<br>学校関係職員 | 谷崎 和一郎          | 青木小学校校長                      | 谷崎 和一郎            | 青木小学校校長                      |
|                          | 樋口 昭子           | 久留米特別支援学校校長                  | 樋口 昭子             | 小森野小学校校長                     |
|                          | 倉富 護            | 船越小学校校長                      | 倉富 護              | 久留米特別支援学校校長                  |
|                          | 園木 聖子           | 田主丸小学校教頭                     | 園木 聖子             | 船越小学校校長                      |
|                          | 松尾 京子           | 日吉小学校教頭                      | 松尾 京子             | 上津小学校校長                      |
|                          | 江田 昭彦           | 良山中学校校長                      | 江田 昭彦             | 良山中学校校長                      |
|                          | 福田 康            | 犬塚小学校校長                      | ※古賀 伸一            | 田主丸小学校校長                     |
|                          | 原田 敏男           | 南薫小学校校長                      | ※多々野 智子           | 南薫小学校校長                      |
|                          | 穴見 玲子           | 小森野小学校校長                     | ※井手 則男            | 篠山小学校教頭                      |
|                          | 樋口 恵子           | 城島小学校校長                      | ※川島 明浩            | 津福小学校主幹教諭                    |
|                          | 田中 久美子          | 久留米特別支援学校コーディネーター            | 田中 久美子            | 久留米特別支援学校コーディネーター            |
|                          | 丸山 順子           | 青峰小学校通級担当                    | ※野口 真由美           | 青峰小学校通級担当                    |
|                          | 末安 里美           | 安武小学校通級担当                    | ※古賀 雅子            | 安武小学校通級担当                    |
|                          | 古賀 さゆり          | 善導寺小学校通級担当                   | 古賀 さゆり            | 善導寺小学校通級担当                   |
|                          | 笹渕 佐織           | 金丸小学校通級担当                    | 笹渕 佐織             | 金丸小学校通級担当                    |
|                          | 塚本 奈津子          | 南薫小学校通級担当                    | 塚本 奈津子            | 南薫小学校通級担当                    |
|                          | 松枝 真美           | 南薫小学校通級担当                    | 松枝 真美             | 南薫小学校通級担当                    |
|                          | 緒方 智子           | 江南中学校通級担当                    | 白井 弘子             | 牟田山中学校主幹教諭                   |
|                          | 物部 ゆり子          | 高良内小学校特別支援学級担当               | ※高木 保津美           | 青峰小学校特別支援学級担当                |
|                          | 4条(3)に<br>該当する者 | 対馬 真弓                        | こども子育てサポートセンター保健師 | ※石橋 啓子                       |
| 高山 優紀                    |                 | こども子育てサポートセンター保健師            | 高山 優紀             | こども子育てサポートセンター保健師            |

※は新任委員

○久留米市教育支援委員会規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、久留米市附属機関の設置に関する条例（昭和33年久留米市条例第8号）第3条の規定に基づき、久留米市教育支援委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定める。

（所掌事項）

第2条 委員会は、教育長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について調査・審議等を行う。

- (1) 障害のある児童生徒の就学に関すること。
- (2) 障害のある児童生徒に対する就学後の継続的な教育支援に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、障害のある児童生徒に対する継続的な教育支援のために必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、委員35人以内をもって組織する。

（委員）

第4条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 医師
- (3) 学校関係職員
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

（委員の任期）

第5条 委員会の委員の任期は1年とし、再任されることができる。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

○学校教育法施行令（抜粋）

第5条 市町村の教育委員会は、就学予定者（法第17条第1項又は第2項の規定により、翌学年の初めから小学校、中学校、中等教育学校又は特別支援学校に就学させるべき者をいう。以下同じ。）のうち、認定特別支援学校就学者（視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。）で、その障害が、第22条の3の表に規定する程度のも（以下「視覚障害者等」という。）のうち、当該市町村の教育委員会が、その者の障害の状態、その者の教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制の整備の状況その他の事情を勘案して、その住所の存する都道府県の設置する特別支援学校に就学させることが適当であると認める者をいう。以下同じ。）以外の者について、その保護者に対し、翌学年の初めから2月前までに、小学校又は中学校の入学期日を通知しなければならない。

第11条 市町村の教育委員会は、第2条に規定する者のうち認定特別支援学校就学者について、都道府県の教育委員会に対し、翌学年の初めから3月前までに、その氏名及び特別支援学校に就学させるべき旨を通知しなければならない。

第18条の2 市町村の教育委員会は、児童生徒等のうち視覚障害者等について、第5条（第6条（第2号を除く。）において準用する場合を含む。）又は第11条第1項（第11条の2、第11条の3、第12条第2項及び第12条の2第2項において準用する場合を含む。）の通知をしようとするときは、その保護者及び教育学、医学、心理学その他の障害のある児童生徒等の就学に関する専門的知識を有する者の意見を聴くものとする。



## 第 3 5 号 議 案

久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 7 月 2 8 日

教育長 井 上 謙 介

### 提案理由

久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の辞任に伴い、後任の委員を委嘱しようとするものである。

久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の委嘱について

久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会規程（昭和29年久留米市教育委員会規程第3号）第4条及び第5条により、下記の者を久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員に委嘱する。

記

| 区 分   | 氏 名               | 所 属        | 任 期                        |
|-------|-------------------|------------|----------------------------|
| 学識経験者 | とどろき てるたか<br>轟 照隆 | 久留米市議会（議員） | 令和3年8月1日<br>～<br>令和5年1月31日 |

久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員新旧対照表

| 区分    | 旧名簿                |                                      | 新名簿                |                                      |
|-------|--------------------|--------------------------------------|--------------------|--------------------------------------|
|       | 氏名                 | 所属(役職)                               | 氏名                 | 所属(役職)                               |
| 学識経験者 | たずみ かずや<br>田住 和也   | 久留米市議会(議員)                           | ※とどろき てるたか<br>轟 照隆 | 久留米市議会(議員)                           |
|       | さかい たいちろう<br>堺 太一郎 | 久留米市議会(議員)                           | さかい たいちろう<br>堺 太一郎 | 久留米市議会(議員)                           |
|       | こが みき<br>古賀 美樹     | 久留米市小・中学校PTA連合協議会<br>(家庭教育委員会1ブロック長) | こが みき<br>古賀 美樹     | 久留米市小・中学校PTA連合協議会<br>(家庭教育委員会1ブロック長) |
|       | もとむら みきこ<br>本村 美紀子 | 久留米市立久留米商業高等学校<br>PTA<br>(副会長)       | もとむら みきこ<br>本村 美紀子 | 久留米市立久留米商業高等学校<br>PTA<br>(副会長)       |
| 教育職員  | まえだ のぶこ<br>前田 信子   | 久留米市立安武小学校(校長)                       | まえだ のぶこ<br>前田 信子   | 久留米市立安武小学校(校長)                       |
|       | もとむら まさお<br>本村 政夫  | 久留米市立城南中学校(校長)                       | もとむら まさお<br>本村 政夫  | 久留米市立城南中学校(校長)                       |
|       | さとう ひろみ<br>佐藤 裕美   | 福岡県教職員組合久留米支部<br>(書記長)               | さとう ひろみ<br>佐藤 裕美   | 福岡県教職員組合久留米支部<br>(書記長)               |

※新規委嘱対象者

○久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会規程（抜粋）

（所管事務）

第2条 委員会は、久留米市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じ教育職員の表彰および懲戒に関する事項について調査審議し、およびこれらのことについて教育委員会に意見を具申する。

（組織）

第3条 委員会は、委員7人をもって組織する。

（昭44教規程4・一部改正）

（委員）

第4条 委員会の委員は、教育職員のうちから3人、学識経験者のうちから4人を教育委員会が任命または委嘱する。

2 教育委員会は、必要に応じ臨時委員を任命または委嘱することができる。

（昭43教規程1・一部改正）

（委員の任期）

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 臨時委員の任期は教育委員会が任命または委嘱する期間とする。

教育委員会後援事業等に関する報告

R3.6.12からR3.7.13受付分まで

※区分の★は新規に申請があったもの

| No. | 日時                                                                       | 事業名                                                                 | 主催者名                  | 場所                                                                    | 区分 | 担当課         |
|-----|--------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------|----|-------------|
| 1   | 令和3年8月27日(金)<br>～29日(日)                                                  | 第91回九州学生陸上競技<br>対校選手権大会                                             | 九州学生陸上競技連盟            | 久留米総合スポーツ<br>センター<br>陸上競技場                                            | 後援 | 体育スポー<br>ツ課 |
| 2   | 令和3年7月6日(火)<br>～29日(木)<br>9:00～18:00                                     | 第103回全国高等学校野球<br>選手権福岡大会                                            | 福岡県高等学校野球連<br>盟       | 久留米市野球場                                                               | 後援 | 体育スポー<br>ツ課 |
| 3   | 令和3年7月15日(木)<br>～令和4年3月31日(木)                                            | おうちSTEAMプロジェクト                                                      | STEAM KIDS JAPAN      | オンライン上で開催<br>(slack・zoom)                                             | 後援 | 学校教育課       |
| 4   | 令和3年4月10日(土)<br>～令和4年3月12日(土)                                            | 学びに向かう力を育む学習<br>会久留米                                                | 学びに向かう力を育む<br>学習会久留米  | Zoomによるリモート<br>開催                                                     | 後援 | 学校教育課       |
| 5   | 令和3年7月1日(木)<br>～令和3年8月31日(火)                                             | 日本動物園水族館協会福<br>岡県地区会第46回児童お<br>よび幼児動物画コンクール                         | 日本動物園水族館協会<br>福岡県地区会  | 到津の森公園、福岡市動<br>物園、海の中道海浜公園<br>動物の森、マリンワール<br>ド、大牟田市動物園、久留<br>米市鳥類センター | 後援 | 学校教育課       |
| 6   | 令和3年7月3日(土)<br>13:00～16:00                                               | 中国映画会                                                               | 久留米市日中友好協会            | 石橋文化会館・小<br>ホール                                                       | 後援 | 生涯学習推<br>進課 |
| 7   | 令和3年8月22日(日)<br>12:30～15:20、<br>17:30～20:20                              | 第35回 バレエリサイタル<br>「ラ・フィーユ・マル・ガルデ」                                    | フジタバレエ研究所             | 久留米シティプラザ<br>ザ・グランドホール                                                | 後援 | 生涯学習推<br>進課 |
| 8   | 令和3年8月31日(火)<br>12:30～19:00<br>～9月5日(日)<br>10:00～16:00                   | 大石紫光とそのグループ<br>水墨画心象会展                                              | 心象会                   | 久留米市一番街多目<br>的ギャラリー                                                   | 後援 | 生涯学習推<br>進課 |
| 9   | 【展示】<br>令和3年9月17日(金)<br>～9月19日(日)<br>【表彰】<br>令和3年9月19日(日)<br>11:00～12:30 | 第24回竹峰書藝大院全国<br>書道展                                                 | 竹峰書藝大院                | プラム・カルコア 太<br>宰府                                                      | 後援 | 生涯学習推<br>進課 |
| 10  | 令和3年10月24日(日)<br>14:00～16:00                                             | JDカンパニー25周年記念<br>公演<br>「JD DANCE<br>PERFORMANCE vol.2<br>"FREEDOM"」 | ジャズダンススタジオJD<br>カンパニー | 久留米市城島総合文<br>化センター インガッ<br>トホール                                       | 後援 | 生涯学習推<br>進課 |

| No. | 日時                              | 事業名                                  | 主催者名                               | 場所                                                  | 区分 | 担当課     |
|-----|---------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------------------|----|---------|
| 11  | 令和3年11月6日(土)<br>14:00～16:00     | 福岡県退職教職員協会久留米支会教育文化事業<br>ふれあいコンサート   | 一般財団法人福岡県退職教職員協会久留米支会              | 石橋文化センター<br>共同ホール                                   | 後援 | 生涯学習推進課 |
| 12  | 令和3年12月5日(日)<br>9:30～16:55      | 第28回賢順記念全国箏曲祭                        | 一般社団法人賢順記念<br>全国箏曲祭振興会             | 石橋文化ホール                                             | 後援 | 生涯学習推進課 |
| 13  | 令和3年10月19日(火)<br>～令和3年10月24日(日) | 2021(第27回)都市ビル環境の日<br>第15回子ども絵画コンクール | 公益社団法人福岡県ビルメンテナンス協会                | 久留米市一番街多目的ギャラリー                                     | 後援 | 学校教育課   |
| 14  | 令和3年9月18日(土)<br>～令和3年9月20日(月)   | 2021年度 社会貢献活動企画<br>「食べる」を「考える」食育とは～  | こくみん共済coop福岡推進本部<br>福岡県労働者共済生活協同組合 | 9/18 小倉南区生涯学習センター<br>9/19 アクロス福岡<br>9/20 久留米ビジネスプラザ | 後援 | 学校教育課   |

令和3年第2回（6月）久留米市議会一般質問回答要旨  
 質問一覧（教育部関連）

| 質問議員      | 質問内容                                                                                                                      |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <個人>      |                                                                                                                           |
| 田中 貴子 議員  | 3 学校におけるがん教育の推進について                                                                                                       |
| 吉武 憲治 議員  | 2 子供たち全員に配布されたタブレット端末の活用状況について<br>(1) 県教育センターやグーグル社との連携について<br>(2) 教師側の問題点について<br>(3) 直近の課題について                           |
| 秋永 峰子 議員  | 2 感染症予防のために自宅待機している児童・生徒への対応について                                                                                          |
| 佐藤 晶二 議員  | 1 教育問題について<br>(1) 牛乳給食の紙パック変更と環境問題について<br>(2) 学校施設整備の優先順位について<br>(3) 各学校の地域アンバランス改善への対策について<br>(5) 近現代史教育への考え方と「くるめ学」について |
| 小林 ときこ 議員 | 1 コロナ禍における教育行政について<br>(1) 市立小・中学校の対応について<br>(2) 教員の多忙化解消について                                                              |
| 金子 むつみ 議員 | 2 子どもの貧困について<br>(1) 就学援助制度拡充について                                                                                          |
| 権藤 智喜 議員  | 2 小学校の統合について                                                                                                              |
| 古賀としかず 議員 | 3 学校教育について                                                                                                                |

(教育部関係)

## 個人

【質問議員】 田中 貴子 議員

【質問要旨】 3 学校におけるがん教育の推進について

【質問趣旨】 平成 30 年 12 月議会で、がん教育の推進について質問したが、平成 30 年度以降のがん教育の取組状況について問う。

【回答要旨】 1 がん教育について

学校におけるがん教育は、がんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにすることを目標として取り組んでいます。

2 具体的な取組について

がんについての学習は、中学校及び高等学校の保健体育科の授業で、生活習慣病との関わりの中で取り扱っています。

また、がんへの理解をより深めるために、県が平成 30 年度より医師やがん患者・経験者等の体験等に直接触れる事業を実施しているところです。

本市もこの事業を活用し、外部講師を中学校に招き、がんの予防や早期発見、がん患者とその家族との関わり等について、講演していただいております。 これまでに 6 校で実施し、令和 5 年度までには全ての中学校で行うよう計画しております。なお、今年度は、城南中・櫛原中・牟田山中の 3 校で実施する予定です。

## 2 回目

【質問要旨】 3 学校におけるがん教育の推進について

【質問趣旨】 中学・高校の新学習指導要領にも、がん教育が明記されたことを踏まえ、がん教育のさらなる充実に向けた今後の取組について問う。

【回答要旨】 中学校・高等学校の新学習指導要領では、保健体育科で、がんについて取り扱うことが明記され、がんの予防、検診による早期発見、治療法や回復などを指導することが示されました。

また、新学習指導要領では、各教科を通して「主体的、対話的で深い学び」を実現することも掲げられています。

市教育委員会としましては、がん教育にも新学習指導要領の視点を活かし、生徒が、がんの予防や早期発見の大切さを、自分や自分の家族に関わることとして主体的に捉え、がんの予防はどのようにすればよいのかを話し合うなどの学習活動を取り入れるように指導しているところです。

今後とも、外部講師を活用しながら、がん教育をはじめ、健康な生活や疾病の予防について、自ら考え主体的に行動することのできる態度を育ててまいりたいと考えています。

【質問議員】 吉武 憲治 議員

【質問要旨】 2 子供たち全員に配布されたタブレット端末の活用状況について  
(1) 県教育センターやグーグル社との連携について

【質問趣旨】 端末を活用するための研修について、県教育センターとどのような情報交換を行っているのか。また、グーグルのパートナー自治体としての取組は具体的にどのように進んでいるのか。

【回答要旨】 1 県教育センターとの情報交換について  
久留米市は中核市として、教員に対する研修を独自の教育センターで実施しております。

ICTに関する県教育センターとの情報交換についてですが、教育ICTについては、久留米市は、昨年度より教育ICT推進課を新しく設置し、南薫小学校、荒木中学校を実証校とした先進的な取組みを進めるとともに、Google社との積極的な連携を図るなど、県及び全国的にみても先行した取組を進めてまいりました。

今後のICT研修等につきましても、これまでの取組を活かし、Google社のご支援もいただきながら、市教育センターを中心に進めてまいりたいと考えております。あわせて、そこで蓄積した効果的な研修の実例等について、県や他自治体へ情報提供していきたいと考えております。

2 グーグルのパートナー自治体としての取組について

本年2月24日のGoogle for Educationパートナー自治体プログラムへの参画を発表させていただいて以降、今日まで、教員研修プログラムやモデル校での事例構築などについて、Google社と継続的な協議を行っております。

その中で、教育研修については、教員が自分のペースで効果的に研修を進められる動画教材の提供をいただくとともに、授業でのICT活用力をさらにスキルアップさせる新しい研修プログラムも開発していただきました。

今後は、これらの研修等を全市的に展開していくとともに、南薫小学校や荒木中学校をモデル校として、先進的なICT活用事例の構築に努めてまいります。

また、市立学校におけるICTを活用した教育活動の充実を図ることを目的に設置する「くるめGIGAスクール推進協議会」においても、Googleの担当者に参画いただき、専門的なアドバイスをお願いすることとしております。

今後とも、Google社との連携の中で、日本国内だけでなくグローバルな視点からの教育ICTに関する情報収集を行うとともに、パートナー自治体としての取組を進め、久留米市におけるGIGAスクール構想の効果的な展開に努めたいと考えております。

【質問要旨】 2 子供たち全員に配布されたタブレット端末の活用状況について  
(2) 教師側の問題点について

【質問趣旨】 児童生徒の端末活用を推進するために、教員のスキルやモチベーションの向上をどのように図っていくのか。

【回答要旨】 教育ICTを効果的に進めていくためには、教員の全体的なスキルの底上げとモチベーションの向上が重要であると考えております。

そこで、まず、専門業者に委託したGIGAスクールサポーターが、月に1回学校を訪問し、端末の操作や授業での活用方法について直接支援を行っております。

また、教員の経験年数や職務に応じた研修の中に、ICT活用推進に関する

内容を位置付け、組織的・計画的な研修を実施しております。

さらに、クラウド上に市内全部の教員が閲覧可能な共有フォルダを新たに設置し、授業で使える教材集や使い方のQ&A、実践事例などの情報を掲載し、教員が学びたい時や困った時に、自由に使える環境の整備を順次進めております。

このような取り組みにより、今後も、教員のICTスキルやモチベーションの向上を図って参りたいと考えております。

## 2回目

### 【質問要旨】

- 2 子供たち全員に配布されたタブレット端末の活用状況について  
(2) 教師側の問題点について

### 【質問趣旨】

市内全員の教師のスキル向上をどのように図っていくためには、各学校の管理職のリーダーシップが不可欠ではないか。

### 【回答要旨】

- 1 管理職のリーダーシップの重要性

管理職自らが積極的に端末を活用しようとする姿勢を持ち、校内の情報化推進体制の構築や授業での活用を指示するなど、リーダーシップを発揮することは、各学校においてGIGAスクール構想を推進する上で大変重要であると考えております。

- 2 管理職のリーダーシップの発揮を促す取組

管理職がリーダーシップを発揮するためには、まず、管理職本人が、GIGAスクール構想の必要性や目的をしっかりと理解し、具体的な推進方法やスケジュール等の全体像を把握することが必要です。

そのため、久留米市のGIGAスクール構想の目的や授業等での活用方法、市教育委員会による支援策などをまとめた、全体構想図やロードマップを作成し、校長会や教頭会をはじめ、様々な機会を通して説明いたしました。

また、管理職が組織的な取組を推進できるように、校長を最高情報責任者、教頭や教務担当主幹教諭をICT活用コーディネーターとした、ICT活用に関する校内の推進体制を構築しております。

市教育委員会としては、GIGAスクール構想の円滑な実現に向け、今後も、管理職をはじめ学校現場の支援に鋭意努めてまいります。

### 【質問議員】

秋永 峰子 議員

### 【質問要旨】

- 2 感染症予防のために自宅待機している児童・生徒への対応について

### 【質問趣旨】

感染不安により登校していない児童生徒について、プリントやオンラインによる学習等を福岡市同様に出席扱いにできないのか。

### 【回答要旨】

- 1 児童生徒への支援について

新型コロナウイルス感染症への感染不安が強く、登校していない児童生徒については、各家庭の状況に応じつつ、担任等が定期的にプリントを持参したり、オンラインで授業動画を配信したりするなどして学びの保障に努めています。また、本人・保護者と定期的に電話で連絡を取り合ったり、週に1回程度家庭訪問したりすることによって、本人の健康状態の把握などに努めています。

- 2 出席の取扱いについて

文部科学省は、本人が、重症化しやすい基礎疾患を抱えているなど、合理的な理由があつて登校できないと校長が認める場合は、「校長が登校しなくてもよいと

認める日」とし、指導要録上は「出席停止・忌引等の日数」として記録すること  
としています。この措置は、進級・進学時や受験等の際に、欠席扱いとして本人  
の不利益につながることはないよう配慮された措置です。そのため市教育委員会  
としましても、このような見解に則った対応を行っているところです。

今後も、当該児童生徒の不利益につながることはないよう、個別のケースに応  
じた学びの保障や出席の取扱いに関する保護者への説明等に努めるよう学校に指  
導・助言していきます。

## 2回目

【質問要旨】 2 感染症予防のために自宅待機している児童・生徒への対応について

【質問趣旨】 不登校児童生徒に認められているように、また児童生徒の意欲付けのために、感  
染不安を理由とする児童生徒についても出席扱いにできないのか。

【回答要旨】 文部科学省は、学校への復帰や社会的な自立を目指す不登校児童生徒に限って  
定めた出席に関する特例を、感染不安を理由に欠席する児童生徒に対して、その  
まま適用することは適切ではないとしており、久留米市でも、このような見解に  
沿って対応しています。

しかし、ご質問にもありました通り、出席については他自治体で違った取扱い  
をしている例もあるようですので、今後も国の動向を注視し、県との協議を重ね  
るとともに、他自治体の情報を収集するなどして、取扱いの基準や条件等につい  
て、検討・研究を進めていきたいと考えています。

また、児童生徒の意欲付けについても、大事な視点であると認識しております  
ので、教師が学習支援をしながら、当該児童生徒の学習状況や理解度等を定期的  
に確認し、その評価を本人にもフィードバックすることにより、意欲の向上を図  
っているところです。

【質問議員】 佐藤 晶二 議員

【質問要旨】 1 教育問題について  
(1) 牛乳給食の紙パック変更と環境問題について

【質問趣旨】 本年4月から学校の牛乳給食は瓶から以前のように紙パックに戻されたが、この  
理由を伺いたい。そして、2万8,000個の紙パックの処理方法はどのようにして  
いるのか。

【回答要旨】 まず、紙パックへ変更した理由についてですが、令和元年12月に業者のほう  
から、牛乳容器の瓶から紙パックへの変更について検討している旨の連絡がござ  
いました。市教育委員会といたしましては、牛乳瓶のリユースは、学校における  
環境教育やごみ減量の観点からとても有意義であると考えておりますので、この  
業者に対しまして、瓶の継続を強く要望してまいりました。しかし、瓶製造ライ  
ンの老朽化や瓶製品の需要の減少など、様々な課題があり、結果的には瓶の提供  
は困難であると回答でございました。これにより、今年度4月から県内全ての自  
治体が紙パックとなっております。

しかし、その後も市独自に県内、県外の事業者を調査し、瓶による牛乳の提供  
を模索いたしました。配送ルートの確保や地産地消などの観点から、それぞれ  
に課題があり、新たな業者は現在見つかっていない状況でございます。

次に、紙パックの処理方法についてですが、新規業者の開拓と並行しまして、  
紙パックのリサイクルについても検討を重ねてまいりましたが、学校における紙  
パックの洗浄作業、乾燥や保管場所の確保、牛乳アレルギーを持つ子供への飛沫

の危険性など、解決すべき多くの課題があり、また、リサイクルに要する経費も一定生じることから、すぐにリサイクルすることは困難であると判断し、現在、焼却処分を行っているところです。

今後につきましても、牛乳の提供に当たり、何かリユースやリサイクルの手法がないのか、業者や実際にリサイクル作業を行う学校現場との意見交換を行いながら、引き続き調査研究を行ってまいりたいと考えています。

## 2回目

### 【質問要旨】

- 1 教育問題について  
(1) 牛乳給食の紙パック変更と環境問題について

### 【質問趣旨】

牛乳パックを焼却することは環境教育とは逆行することになると思うが、今一度考えを伺いたい。

### 【回答要旨】

牛乳瓶のリユースから紙パックの焼却処分に変えるということは、これまで積み上げてきた久留米市の環境政策や環境教育を考えますと、非常に重たい課題であると認識しております。

また、今回の変更は、持続可能な循環型社会を推進する一方で、便利で価格を優先する消費者のニーズ、私たちの意識のギャップというか、矛盾を表すような事態であるのではないかというふうに思います。

子どもたちには、総合学習や教科の授業を通しまして、環境問題、環境教育を行っておりますが、今回のような実態を素直に説明して、循環型社会、環境問題、これらを考えるきっかけ、そして行動に移すことにつなげていきたいというふうに考えております。

それから、今後につきましては、先ほども申しましたが、学校給食として牛乳を瓶で提供できる業者が県内、県外に現在いない状況でございますので、市教育委員会といたしましては、まずは現状の紙パックのリサイクルの検討をどうにか進めてまいりたいというふうに考えております。牛乳給食に関する中核市調査におきますと、59市中57市が既に紙パックでの提供となっており、うち24市がリサイクル処分、22市が焼却処分、9市がリサイクル処分と焼却処分との併用という調査結果となっておりますので、現在、このリサイクル処分を行っている中核市への聞き取りを行っております。

今後も、こういった調査分析を進めまして、何かリサイクルの手法がないのか、それから費用対効果についてどうなのか、そういった研究検討を進めてまいりたいと考えております。

## 3回目

### 【質問要旨】

- 1 教育問題について  
(1) 牛乳給食の紙パック変更と環境問題について

### 【質問趣旨】

今一度環境教育について、どのように考えているのか伺いたい。

### 【回答要旨】

今回の案件につきましては、御指摘のとおり、循環型社会を進める上で、また環境教育を進める上で非常に矛盾のある状態になっていると認識しております。

そういうことも含めて、子どもたちには伝えて、なぜ循環型社会の推進につながるような形になっていないのか、逆行するようなこういった状況が生じているのか、社会問題として認識できるように実態を伝え、自分たちは、どういう行動をしたらいいのか考えるきっかけにさせていただいて、環境教育を取り組んでほしいというふうに思います。それが最終的には、また瓶に戻るといった流れに、社会の流れにつながっていけばと期待しているところです。

【質問要旨】 1 教育問題について  
(2) 学校施設整備の優先順位について

【質問趣旨】 建替えの優先順位の考え方は。

【回答要旨】 1 学校施設整備の基本的な考え方について  
学校施設の老朽化対策として、これまでは、建物の築年数等を判断の基準とし、計画的に建替え等を行ってまいりました。  
しかし、平成30年4月に国庫補助を受けるための基準が改訂され、「建替え」中心の整備手法から、目標使用年数を原則80年とした「長寿命化」による整備へと考え方が変わりました。

これにより、中長期的なトータルコストの縮減と支出の平準化を図るため、令和2年8月に「久留米市学校施設長寿命化計画」を策定したところです。

現在は、この長寿命化計画を実効的に進めていくため、学校毎の建物の築年数や老朽度、整備を実施する面積規模等の基礎データを整理し、国の補助基準との整合を行うなど、計画の具体化に向けた検討を進めているところです。

2 整備の優先順位について

整備の順位については、原則として、築年数や建物の劣化状況等に基づき優先度を決定するものですが、現在、「小学校の統合」や「児童生徒の偏在」などの課題も抱えており、これらの課題を総合的に検討し、判断していくことが必要であると考えております。

また、地球温暖化等における気候変動の激化により、土砂災害や浸水被害が想定される区域に学校施設等が位置する場合には、建替えにあたり十分な配慮をすべきと考えます。

【質問要旨】 1 教育問題について  
(3) 各学校の地域アンバランス改善への対策について

【質問趣旨】 小学校は小規模校もあれば大規模校もあり、以前から偏りが見られるがその現状と対応は。

【回答要旨】 1 学校規模の偏在化の現状とこれまでの対応  
全国的な少子化の中、本市においても一部の小学校で小規模化が進んでおり、児童数が100人以下で6学級の小規模校がある一方で、児童数が1,000人以上で学級数が30を超える学校があるなど、学校規模の偏在化が生じている状況でございます。このような中、児童数、学級数の将来推計を注視しながら、小規模校への対応といたしましては、久留米市立小学校小規模化対応方針に基づいた対応を進めることとしており、また大規模校への対応では、教室の増設などの施設整備や指定校変更制度の運用の見直しなどを行ってきたところでございます。

このような中、市内には人口の増加が見られる地域も一部ございますが、将来的には少子化傾向が続くものと見込んでいるところでございます。市教育委員会では、今後の学校規模の偏在化への対応としましては、当面の課題につきましては、指定校変更制度など、現行制度での対応を継続しながら、基本的な対応としましては、将来の児童、生徒の推計を注視しながら小規模校の対応に関する基本的な考え方や方向性を定めた小規模化対応方針に基づき、対応を進めていきたいと考えております。

- 【質問要旨】 1 教育問題について  
(5) 近現代史教育への考え方と「くるめ学」について
- 【質問趣旨】 「くるめ学」副読本における久留米の近現代史の重要性を、どのように捉えているか。
- 【回答要旨】 1 くるめ学について  
くるめ学は、久留米の自然や文化、歴史を築いてきた先人や久留米に生きる人々によさを見出し、児童生徒のふるさと久留米に対する誇りと愛情を育むことを目的とした学習です。
- 2 「くるめ学」副読本における久留米の近現代史について  
このくるめ学の学習教材である副読本の中では、近代の事例として、産業都市・芸術都市久留米の礎を築いた先人の一人であります石橋正二郎氏や青木繁氏らの生き方を紹介したり、歴史調べの一例として、戦争体験者へのインタビューや今も久留米市に残る近代遺産の写真を掲載しております。  
また、現代については、豊かな自然や人々のつながりを軸にして、特色あるまちづくりが進められていった様子が記載されております。
- 3 久留米の近現代史の重要性について  
軍都や商都としての発展を含めまして、久留米市における近現代の歩みは、文化、芸術、産業が発展し、現在の久留米の街の礎を築いた非常に重要な時代であったと認識しております。  
今後、近現代史の教材等についての調査や研究を進め、くるめ学の充実に努力してまいりたいと考えております。
- 【質問議員】 小林 ときこ 議員
- 【質問要旨】 1 コロナ禍における教育行政について  
(1) 市立小・中学校の対応について
- 【質問趣旨】 ①学校内でコロナ感染に関する情報共有ができていないのでは。  
②どのようにマニュアルなどの対応を徹底しているのか。
- 【回答要旨】 1 コロナ感染に関する情報共有について  
学校関係者に感染者が確認された場合は、市教育委員会より指導主事等を派遣し、現場の状況を把握するとともに、保健所が行う疫学調査の調整や保護者対応などについて支援を行っています。  
職員間の情報共有については、学校によって状況が異なるため、詳細を把握できておりませんが、職員間で情報を共有することは重要であると認識しております。  
現在、学校では休校や学級閉鎖などの緊急措置について、保護者へ、いち早くお伝えするために、その連絡を最優先で行っております。そのため、一部職員との情報共有にタイムラグが生じることもありますが、基本的には朝礼等において職員全員への周知を図っております。
- 2 マニュアルの対応の徹底について

学校における新型コロナウイルス感染症の対応については、文部科学省の衛生管理マニュアルが改訂される度に、各学校に通知するとともにマニュアルに沿った指導のポイントを指示しているところです。今回、職員へ対応の徹底を図るため、再度通知を出したいと考えております。

市教育委員会としましては、今後とも、各学校の職員間での情報共有と浸透が図られ、組織的な対応ができるように、わかりやすい情報の発信に努めてまいります。

## 2回目

### 【質問要旨】

- 1 コロナ禍における教育行政について  
(1) 市立小・中学校の対応について

### 【質問趣旨】

- ①学校内で感染者が確認され、その後学校を再開する際の「安全安心が確認できた」の根拠を示していただきたい。
- ②児童生徒の出席停止や学校の休校期間の目安について、ホームページ上で分かりやすく掲載するなどの改善はできないか。

### 【回答要旨】

- 1 安全確認の根拠について

市教育委員会では、学校内で感染者が確認され、その後学校を再開する際は、PCR検査の結果や保健所の疫学調査の結果により、これ以上検査対象者がいないことが確認された場合には、安全安心が確認できたとして、学校と協議し、再開の決定をしております。

- 2 学校対応のホームページ掲載について

新型コロナウイルス感染症による児童生徒の登校や出席停止などの状況に応じた対応につきましては、本年1月21日に各学校に通知し、各ご家庭にも配布しております。

また、この通知は、5月10日にホームページへ掲載し、あわせて、市公式LINEを活用した情報発信も行っております。なお、休校期間については、その時の児童生徒の感染状況で異なってまいりますので、掲載を控えているところです。

市民にコロナ禍における学校の状況を伝えることは大変重要だと認識しております。今後、さらに、学校に関する情報を市民により分かりやすく伝えられるよう、掲載内容や掲載方法などについて工夫を重ねてまいります。

### 【質問要旨】

- 1 コロナ禍における教育行政について  
(2) 教員の多忙化解消について

### 【質問趣旨】

- ・部活動の活動時間等の実態、並びに部活動ガイドラインについて
- ・質問教室の実績（令和元年度・2年度の子ども・教員の参加数）

### 【回答要旨】

- 1 運動部活動の実施の在り方について

市教育委員会では、令和2年3月に「久留米市部活動方針」を策定し、各学校においても部活動方針を定めています。その中で、活動時間を平日2時間、休日3時間程度や平日1日、土日いずれか1日の週2日の休養日をもうけるなど県に準じて設定しています。

現在は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を踏まえ、更に活動時間も短縮して実施しているところです。

また、今年度の新規事業として「中学校部活動指導員」の配置をスタートし、現在、各中学校と調整を行いながら、順次配置を行っています。なお、部活動

指導員の研修についても配置校より順次実施していく予定です。

## 2 質問教室の実績について

質問教室は、令和元年度・2年度とも、隣保館及び市内8か所の教育集会所の計9か所で開催されています。子ども達の参加状況は、令和元年度は72名、令和2年度は、74名です。教員の参加状況は、令和元年度は、延べ6,600名、令和2年度は、延べ3,852名です。

### 2回目

#### 【質問要旨】

- 1 コロナ禍における教育行政について  
(2) 教員の多忙化解消について

#### 【質問趣旨】

- ・地域に開かれた部活動の在り方について。
- ・質問教室においては、児童生徒の実態に応じた学習指導をすべきではないか。また、専任の指導員を基本に運営すべきではないか。

#### 【回答要旨】

- 1 地域に開かれた部活動の在り方について  
市教育委員会では、部活動の指導体制の充実及び教職員の負担軽減を図ることを目指し、地域の人材を活用した「部活動指導員」や「部活動外部指導者」の取組を実施しているところです。  
今後は、国・県が実践研究を始めた「地域部活動推進事業」についても、その動向に注視し、教員の多忙化解消に繋がる地域に開かれた部活動の在り方についても研究してまいります。

## 2 質問教室について

### (1) 児童生徒の実態に応じた指導

質問教室の中には、同和地区の児童生徒のほか、外国にルーツを持つ児童生徒や発達障害の児童生徒も対象として学習を行っているところもあり、その子の学習状況や家庭環境などに応じた学習指導を行う必要があると考えております。

### (2) 質問教室の見直し

また、昨年度までは、質問教室に参加する教員に対し、1回あたりの費用弁償を支出していました。今年度からは、その費用弁償は廃止し、代わりに、学習支援員を3名配置することとしています。

質問教室での学習指導については、今まで教員を中心に行ってききましたが、これからは、学習支援員を基本に行ってまいりたいと考えております。

なお、児童生徒との関係づくりや教員の人権感覚等を培うことは大事だと認識していますので、そのための取組については、引き続き検討していきます。

#### 【質問議員】

金子 むつみ 議員

#### 【質問要旨】

- 2 子どもの貧困について  
(1) 就学援助制度拡充について

#### 【質問趣旨】

- ① コロナ禍で収入が減っている世帯が増えているので、就学援助の認定基準を緩和できないか。
- ② 児童生徒に配布するコンピュータ端末にかかる通信費を就学援助の費目に追加できないか。

【回答要旨】

1 就学援助制度の概要

就学援助制度は、学校教育法に基づき、経済的理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対し、給食費や学用品費の一部などを支給するものです。援助対象者の範囲や給食費などの支給項目、さらに支給金額については、市町村が独自に決定しています。

2 認定基準の緩和

久留米市では、生活困窮度の高い世帯への支援の充実を図るため、平成31年度から認定基準を見直し、入学準備金の増額や支給費目の追加など拡充を図ってきたところです。見直し後の認定基準では、4人世帯の年収が約435万円未満であれば援助の対象となり、この基準は、中核市の平均的な水準より緩やかであることから、現時点では、認定基準を緩和することは考えておりません。

3 通信費の追加

コンピュータ端末に係る通信費については、インターネットが既に日常的な通信手段の一つとして学習に限らず幅広く利用されているものと認識していることから、現時点では、就学援助の費目として追加することは考えておりません。

2回目

【質問要旨】

2 子どもの貧困について

(1) 就学援助制度拡充について

【質問趣旨】

通信費を追加すべきと思うがいかがか。

【回答要旨】

久留米市教育委員会が、本年5月に各学校を通じて家庭のWi-Fi環境について調査を行った結果において、就学援助を受給している家庭においても、約9割はインターネット環境が整っているという結果でありました。

このアンケートの結果でお分かりのとおり、既にインターネットは日常的な通信手段として幅広く利用されている状況ですから、就学援助として新たに通信費を支給することは考えておりません。

【質問議員】

権藤 智喜 議員

【質問要旨】

2 小学校の統合について

【質問趣旨】

小学校が統合した後の下田小や浮島小児童の学校生活の様子はどうか。統合後の城島小では教育上、どのように良くなったのか。また、児童の困りごとなどを把握し、対応する仕組みはどのようになっているのか。

【回答要旨】

1 統合後の城島小児童の様子

城島小の教員からは、「下田・浮島の児童だからと、遠慮したり物怖じする様子も感じられない」、また、「城島の児童も仲間が増えたことを一緒に楽しんでいる」といった声を聞いており、現時点において、統合に伴う生徒指導上における大きな課題等の報告はあっておりません。

## 2 統合後の城島小の教育的効果

今回の統合で、城島小は全学年において1学級35人以下の2学級編制となり、クラス替えができるようになりました。

学習面では、複式学級が解消したことで、集団で行う競技や小グループでの話し合いなどといった、同学年の集団での教育活動ができるようになりました。また、体育や音楽、家庭科などの授業は、本来の学年で学習する内容を該当学年で学習することができるようになりました。

学校運営面では、複式学級では2学年を1人の教員が担当しますが、2学級編制となることで、同学年の担任教員間で相談や連携ができるようになりました。また、小規模校に比べると、教員1人あたりの様々な校務分掌も分散でき、授業研究に注力しやすい環境になっています。

## 3 困りごとの把握と対応

統合後の城島小には、元下田小や元浮島小の教員も配置されており、日頃から児童の様子を注意深く見守るとともに、毎月アンケートを実施することで、児童の困りごとなどを把握するように努めています。

また、スクールカウンセラーの派遣回数を拡充するなど対応を強化し、児童が安心できる、相談しやすい環境づくりを行っています。

今後も市教育委員会は、城島小が児童の状況の的確な把握と速やかな対応ができるように、学校と連携を図りながら、必要な支援を行ってまいります。

### 2回目想定

#### 【質問要旨】

#### 2 小学校の統合について

#### 【質問趣旨】

全国的に少子化が進む中で、久留米市の児童数の状況はどのようになると見込んでいるのか。そのうえで、今後、久留米市立小学校の統合の取組をどのように進めていこうと考えているのか。

#### 【回答要旨】

#### 1 久留米市の児童数・学級数の推計

久留米市の児童数につきましては、担当課で推計しております5月1日時点の児童数推計結果によりますと、今後の児童数は減少していくものと見込んでおり、6年後の令和9年度には、今年度と比較して8.2%減の14,793人となっています。

学級数につきましても、今年度は11学級以下の小規模校は16校となっていますが、6年後の令和9年度には、11学級以下の小規模校は19校になり、うち3校で複式学級が編制されると見込んでいます。

#### 2 今後の小規模校への対応

今後の小規模校への対応につきましては、「久留米市立小学校小規模化対応方針」に基づき、「既に複式学級が発生している学校」の統合、次に「今後、複式学級の発生が見込まれる学校」についての対応の検討を行い、その後「1学年が1学級編制の望ましい学校規模を下回る学校」について、児童数の推計を踏まえ、全市的な小学校の統合を進めていくことにしています。

具体的な進め方などにつきましては、下田・浮島・城島小学校の統合の検証とあわせて、市議会の皆様をはじめ、関係者の皆様と協議をさせていただきながら取り組んでまいりたいと考えています。

- 【質問議員】 古賀 としかず 議員
- 【質問要旨】 3 学校教育について
- 【質問趣旨】 学校において、児童生徒が ICT を活用して授業を行うと、従来の授業と何が変わるのか。
- 【回答要旨】
- 1 ICT 活用の価値について  
国は GIGA スクールを進める中で、児童生徒に 21 世紀型スキルである「情報活用能力」や「創造力」を育成できる、新たな ICT を活用した授業を求めています。
  - 2 ICT 活用による授業の変容について  
ICT を活用した授業は、従来とは違う 5 つの変容があります。  
1 つ目は、児童生徒が、映像やアニメーション、音声などを活用し、端末で教材を操作したり、映像記録ができたりなど、より分かりやすい授業になります。  
2 つ目は、児童生徒が、AI ドリルを活用し、一人一人に応じた問題に取り組むなど、個別に学べる授業になります。  
3 つ目は、児童生徒が、一斉に書き込めるツールを活用し、考えや答えを共有できるなど、協働して学べる授業になります。  
4 つ目は、教員が、一斉に配布できるツールを活用し、資料をデジタルで児童生徒の端末に配布するなど、効率がよい授業になります。  
5 つ目は、地域や国を超えて交流できる Google 環境を活用し、オンライン修学旅行や他国と交流授業ができるなど、グローバルな学びができる授業になります。  
以上の授業の変容を生かし、教室での全校集会、別会場での保護者参観など、新型コロナウイルスの感染リスクを低減させることにも努めています。

## 2 回目

- 【質問要旨】 3 学校教育について
- 【質問趣旨】 ICT 活用にあたり、保護者や市民への周知は、どのようにされているのか。
- 【回答要旨】
- 1 保護者への情報発信について  
保護者の皆様へ ICT を活用した学校教育の転換についてご理解いただくと共に、ICT 活用に関する家庭でのご協力をいただけるようにまず、教育委員会や各学校からの通信を全家庭に発信しています。  
また、保護者への端末の紹介と、使い方のルールを共有するために、5 月中に、全学校の児童生徒に端末を家庭に持ち帰らせています。
  - 2 市民の皆様への情報発信について  
次に、市民の皆様への情報発信につきましては、昨年より、広報くろめやテレビ、新聞を使って、Google パートナー自治体プログラムへの参画、モデル校の公開授業などの紹介を行ってきました。  
直近では、篠山小学校と 14 校とのオンライン授業や、京町小学校のオーストラリアへのオンライン修学旅行について情報発信しています。  
このように、特色ある各学校の取組や ICT 環境整備の実績などについて、保護者や市民などに知って頂くために、市のホームページやラインで広報していきたいと思っております。

令和3年第2回（6月）久留米市議会一般質問回答要旨  
質問一覧（市民文化部関連）

| 質問議員     | 質問内容                              |
|----------|-----------------------------------|
| <個人>     |                                   |
| 秋永 峰子 議員 | 1 久留米入城400年事業について<br>(1) 歴史認識について |

(市民文化部関係)

個人

【質問議員】 秋永 峰子 議員

【質問要旨】 1 久留米入城400年事業について  
(1) 歴史認識について

【質問趣旨】 久留米入城400年事業が行われるが、江戸時代の久留米藩には厳しい身分制度の中で、抑圧された人々の歴史がある。その歴史をどの様に認識しているのか。また、どのように情報発信していくのか

【回答要旨】 (1) 久留米入城400年事業について

久留米入城400年事業は、江戸時代の久留米藩の成立から400年の節目の年に、過去の歴史を振り返るとともに、これからのまちづくりをより良きものとするために取り組むものです。

(2) 歴史認識について

江戸時代には、現在の市中心部に初めて計画的に城下町が整備され、周辺地域にも拠点となる町がつけられました。また、道路網が整備されるなど、まちづくりが進みました。更に、様々な産業や文化も生まれ、それらの一部は現代まで続いており、この時期に現在の久留米の原型ができたと言えます。

一方で、幕藩体制の社会構造の中で、身分制度を背景にした、支配・被支配の構造が制度的に確立した時代でもあります。

支配層である武士の中にも組織として厳格な階層ができるとともに、被支配層の中でも藩からの抑圧や職業など、様々な要因の中で階層が生まれ、固定化していきました。更に、藩は領民統制をしつつ、自らが不満の対象とならないように、それらの階層を利用した経緯があったと認識しています。

(3) 歴史認識の情報発信について

こうした歴史認識を市民に伝えるにあたっては、今後も、歴史を一面からだけで捉えず、当時の社会環境やそれぞれの立場を踏まえて、文化芸術、人々の営みなど、多面的な考察の下に情報発信に取り組んでまいります。

2回目

【質問要旨】 1 久留米入城400年事業について  
(1) 歴史認識について

【質問趣旨】 久留米入城400年事業の中で被支配層の視点による情報発信は行わないのか。

【回答要旨】 (1) 入城400年事業を節目とした情報発信について

歴史的な出来事を情報発信していくためには、客観的かつ多面的な視点をもって取り組む必要があります。

入城400年事業においては、市ホームページにおける「久留米入城400年モノがたり」の連載で、農民の力によって成し遂げられた筑後川の利水事業などをとりあげています。また、8月21日から六ツ門図書館展示コーナーにおいて開催予定の「発掘でよみがえる久留米城下町展」では、調査で得られた様々な遺物などから、当時の人々の暮らしを紹介することとしています。このように当時の社会環境や、当事者それぞれの立場など、常に多面的な検証を行いながら、テーマに沿った情報発信を行っております。

この400年の節目を契機として、今後も更に、様々な視点から歴史を捉えて市民にわかりやすい情報発信に取り組んでまいります。



## 令和3年度トップアスリート支援事業「強化指定選手」の認定について

久留米市では、オリンピック・パラリンピックの出場に向けて、国際大会等で活躍することが期待できる久留米市ゆかりのジュニアアスリートに対して、競技に専念できる環境整備の強化を図るため、平成29年度より市を代表するジュニアアスリートを「強化指定選手」に認定し、必要な支援を行っています。

この度、令和3年度の「強化指定選手」を認定しましたので、お知らせいたします。

### 1. 認定対象者

申請年度に中学2年生から満19歳となる、市内に住所を有する者や市内の学校に通学する者などのジュニアアスリートで、オリンピック・パラリンピックで採用される競技において、申請日の前年度の実績が、次の基準に該当するもの。

| 強化指定選手区分 | 基準                              | 補助額  |
|----------|---------------------------------|------|
| A        | 日本代表選手<br>日本選手権大会等3位以上の選手       | 50万円 |
| B        | 年代別日本代表強化指定選手<br>年代別国際大会3位以上の選手 | 20万円 |
| C        | 年代別日本代表選手<br>全国大会3位以上の選手        | 10万円 |

### 2. 令和3年度「強化指定選手」認定者

別紙のとおり

### 3. 認定者への支援

補助対象経費に対して50万円を上限に補助

### 令和3年度トップアスリート選手強化事業 強化指定選手

|   | 種目     | 氏名     | 所属              | R2実績                                                                 | ランク | R2<br>認定者 |
|---|--------|--------|-----------------|----------------------------------------------------------------------|-----|-----------|
| 1 | 柔道     | 井手 凱王  | 天理高校（奈良県）<br>2年 | 全日本柔道連盟男子D 強化指定選手                                                    | B   | ○         |
| 2 | 自転車    | 金田 舞夏  | 福岡県自転車競技連盟      | 日本自転車競技連盟 トラックレース短距離<br>女子ジュニア 強化指定選手                                | B   | ○         |
| 3 | 車いすテニス | 久保下 郁弥 | 岡山理科大学<br>1年    | 2020年度前期後期JWTA強化指定選手                                                 | B   | ○         |
| 4 | 柔道     | 中野 智博  | 早稲田大学<br>1年     | 全日本柔道連盟男子C 強化指定選手                                                    | B   | ○         |
| 5 | 自転車    | 池田 瑞紀  | 祐誠高校<br>2年      | 令和2年度全国高校選抜自転車競技大会<br>2kmインディヴィジュアルパシュート2位 ケイリン<br>2位<br>個人ロードレース 3位 | C   |           |
| 6 | 柔道     | 桑原 悠吾  | 福大大濠高校<br>3年    | 第43回全国高校柔道選手権大会個人戦<br>男子無差別級 3位                                      | C   |           |
| 7 | 水泳     | 米盛 夏希  | 中央大学<br>1年      | 第43回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季<br>水泳競技大会高等学校・中学校47都道府<br>県通信水泳競技大会 優勝      | C   |           |

## 久留米市立中学校新標準服の選定結果について

久留米市立中学校新標準服検討委員会において令和3年1月から検討を重ねてきた令和4年度から採用する新しい標準服が決定しましたのでお知らせいたします。

### 1 新標準服の選定について

#### (1) 選定プロセス

| 時期                   | 内容                                                           |
|----------------------|--------------------------------------------------------------|
| 5月27日                | 制服メーカー6社から11サンプルの提案                                          |
| 6月14日～30日            | 小学校6年生の全児童及び保護者を対象にアンケートを実施<br>各中学校で教職員の意見を集約                |
| 6月26日・27日<br>7月3日・4日 | 市内3会場（教育センター、旧下田小学校、宮ノ陣クリーンセンター）<br>でサンプル展示会を実施し、来場者の意見を集約   |
| 7月8日                 | 児童・保護者アンケート及び中学校教職員、サンプル展示会の意見を<br>基に、検討委員会で新標準服のデザイン候補1つを選定 |
| 7月9日                 | 検討委員会が選定したデザイン候補について、中学校校長会が令和4<br>年度からの新標準服として最終決定          |

#### (2) 検討委員会における選定方法について

小学6年生の全児童及び保護者のアンケートの結果、中学校教職員の意見、検討委員の意見をもとに採点した結果、次ページのものが久留米市新標準服のデザイン候補として選定されました。

### 2 新標準服の取扱いについて

今回、新標準服として決定したデザインは、採択されたメーカー（菅公学生服株式会社）より仕様書が公開され、その他のサンプル提供メーカーに仕様書が提供されます。

そのため、新標準服は現在市立中学校で採用している標準服を製造している全てのメーカーで製造することが出来ます。

また、それらのメーカーの製品を販売している販売店も、新標準服を取り扱うことができます。

### 3 今後の予定

|           |                                                          |
|-----------|----------------------------------------------------------|
| 令和3年8月    | 採択されたメーカー（菅公学生服株式会社）より仕様書の公開<br>他のメーカーへ仕様書に基づいた新標準服の作成依頼 |
| 秋頃        | 新標準服の完成                                                  |
| 令和4年1月～3月 | 頒布開始                                                     |
| 4月        | 新標準服の着用開始                                                |

### 4 その他

- ・ 在校生やお下がりの利用等も考慮し、新標準服とそれ以前の標準服が混在する移行期間は、令和4年4月から5年間とします。

〔提案企業名：菅公学生服株式会社〕

- ・男女兼用ブレザー（2つボタン・両前合わせ）
- ・選べるボトム（I型スラックス or II型スラックス or スカート・キュロット）
- ・ブレザー袖口に反射材
- ・冬：長袖ニットシャツ、夏：半袖ポロシャツ



# 文化財の保存活用計画が文化庁により認定

## 国文化審議会から長官に答申 福岡県内初 九州2例目

久留米市の文化財保存活用地域計画が、文化庁長官により認定されました。7月16日に開催された国の文化審議会審議会文化財分科会の審議・議決を経て、文化庁長官に答申。福岡県内初、九州2例目です。

- 1 認定日 令和3年7月16日（金）
- 2 対象 久留米市文化財保存活用地域計画
- 3 概要 久留米市は、平成30年の文化財保護法改正の趣旨を踏まえ、令和元年度から文化財の保存・活用に関する総合的な計画である、久留米市文化財保存活用地域計画の作成を進めてきました。文化庁とも協議を重ね、このほど長官による認定を受けました。今後、同計画に基づき、指定・未指定に関わらず、市内に所在する文化財を多様な担い手とともに保存・活用を進めていきます。同計画の認定は全国で23例。福岡県内初、九州で2例目となります。

問い合わせ  
市民文化部 文化財保護課  
TEL 0942・30・9322



## 外国語教育に関する報告

### 1 小・中学校英語教育充実事業

#### (1) 事業概要

市内中学校の2年生全生徒のGTEC受検料を負担し、英語の技能別に見出した課題をもとに授業改善を図り、中学生の英語運用能力を育成するものである。

#### (2) 事業の実際（令和2年度）

- ①授業改善プロジェクトの会合を3回行い、授業研究に取り組んだ。
- ②令和3年1月にGTECを実施した。

#### 【GTEC結果】

|        | 読む    | 聞く   | 書く    | 話す   | 合計    |
|--------|-------|------|-------|------|-------|
| 全国参考値  | 75.0  | 95.0 | 113.0 | 84.0 | 374.0 |
| 久留米市平均 | 79.7  | 84.0 | 125.2 | 74.8 | 366.2 |
| 全国比※   | 106.3 | 88.4 | 110.8 | 89.0 | 97.9  |

※「全国比」は全国参考値に対する久留米市平均の比率。

#### (3) 成果と課題

- 授業改善プロジェクトでは、授業研究を中心とした研修を行い、中学校における英語授業について、各技能に焦点を当てた授業研究を深めることができた。
- 令和元年度まで行っていた英語検定（受検級別実施）と違い、GTECはスコア型の検定であり、全員が同じ問題を解くことになるので、市全体の英語力を客観的な数値として把握することができた。また、4技能（「読む」「聞く」「書く」「話す」）それぞれに点数が出るため、技能別に実態を把握することができた。
- 「読む」、「書く」において全国参考値を上回る力を持っていることがわかった。
- 授業改善の必要性は小学校における外国語科・外国語活動にもある。今後は、授業改善プロジェクトの取り組みを小学校まで広げることに取り組む。
- GTEC結果においては、「聞く」、「話す」について課題が見られた。その中でも、会話の流れをつかんで聞き取ることや質問に対して応答することなど、即時的に対応する技能が低かった。授業改善プロジェクトにおいてこれらの技能を高める授業のあり方を検討し、今年度末に成果をまとめ、市内の各学校へ提案を行う。

### 2 バーチャル英語授業（小・中学校外国語指導助手活用事業）

#### (1) 事業概要

今年度より（令和5年度まで3年間）外国語指導助手（ALT）派遣の業者を変更し、NOVAホールディングス株式会社に委託した。NOVAの委託業務内容にオンライン通信を利用した英語授業が含まれており、ライブ中継でのやりとりを通して「聞く」「話す」力を高めることが期待できる。

## (2) 事業の実際

オーストラリアのゴールドコースト在住のネイティブスピーカーと画面越しに通話をする。令和3年6月に京町小学校で先行実践を行い、2学期から他の小中学校で行う。3年間でできる限り多くの学校で実践を行う予定である。

## (3) 成果と課題

○ネイティブスピーカーとライブ中継によってやりとりすることができ、子どもたちは空間を超えて即時的に英語でやりとりができた時に大きな達成感を味わうことができ、英語によるコミュニケーションを図ろうとする態度を培うことができた。

●実施できる時間数は令和3～5年度の3年間で40時間であり、1学級につき1時間の実施ができない。複数学級（または学年単位）での実施を行っているが、そのために一人ひとりが発話したり質問したりする機会は少なくなっている。すべての子どもが一度はこの授業を体験できるようにするために、3年間の実践を通してこの学習が最も有効にはたらく学校種、学年、単元を検討する。

## 3 京町小学校におけるCLIL教育実践

（特色ある教育実践指定校；小学校くるめ学力アップ推進事業）

### (1) 事業概要

外国語活動や外国語科の授業に限らず、他の教科の授業や学校生活の様々な場面で英語に触れる機会をつくり、子どもたちの英語力を向上させ、豊かな国際感覚を養う。

### (2) 事業の実際

①京町小学校に対してはALTを常駐とし、日常的な活動として、給食時の放送においてALTが「Kyomachi International Broadcast」と題したプログラムを流している。その内容は、英語によるクイズ、児童を対象としたインタビュー、さらには映像を交えた外国の紹介などである。子どもたちは自分の誕生日を英語で紹介してもらったり、英語でのインタビューに英語で答えたりすることを大変喜んで楽しんでいる。

②ALTが訪問する学級を曜日と時間で固定しており、各担任がその時間にどの教科の授業を行うかを判断して設定している。外国語の授業に限らず、体育や算数など、さまざまな教科の授業にALTがT2として参加し、その教科の内容に関して英語でやりとりをしている。また、6月にはALTが参加した5年生社会科の研究授業を全職員で参観し、研究協議を行った。

### (3) 成果と課題

○京町小学校の子どもたちにとっては、ALTがいることや英語でのやりとりを行うことが「当たり前」になっており、英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度があらゆる場面で見られる。

●今後、このような実践を市内の他校へ広げたいところであるが、その際の課題として、ALTの増員による訪問日数の増加、小学校教員の英語力（英語の授業力）の向上が必要である。この実践指定は次年度まで継続するので、2年間の中であらゆる機会をとらえて京町小学校の実践を広げていく。